

協同活動の成果と計画

第29回通常総代会への提案

この資料は必ずご持参下さい

令和7年度 事業報告 と き／令和8年5月27日（水）
午前9時30分開会

令和8年度 事業計画 と ころ／真岡市民会館(KOBELCO 真岡いちごホール)

はが野農業協同組合

総代会次第

1 開 会

出席の状況	本人	名
	代理人	名
	書面	名
	合計	名

2 J A 綱領の唱和

3 組合長あいさつ

4 組合員表彰

5 来賓祝辞

6 議長選任

氏 名	

7 書記の任命

氏 名	

8 議案の審議

9 閉 会

J A 綱 領

—わたしたちJAのめざすもの—

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

第1号議案

【報告事項】

令和7年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について別記のとおりご報告いたします。

【決議事項】

令和7年度事業報告及び剰余金処分案の承認について別記のとおりご承認願います。

第2号議案

目的積立金（経営安定化積立金）の積立目標額の変更について別記のとおりご承認願います。

第3号議案

特別積立金の廃止と目的積立金（経営安定化積立金）への積替えについて別記のとおりご承認願います。

第4号議案

定款・規約等の一部変更について別記のとおりご承認願います。

第5号議案

宅地等供給事業実施規程の一部変更について別記のとおりご承認願います。

第6号議案

令和8年度事業計画の設定について別記のとおりご承認願います。

第7号議案

令和8年度理事及び監事の報酬について別記のとおりご承認願います。

以上のとおり提出いたします。

令和8年5月27日

はが野農業協同組合

代表理事組合長 渡 辺 栄

代表理事専務 飯 山 克 則

常 務 理 事 金 田 寿 夫

常 務 理 事 山 川 久 雄

会 長 理 事	国府田厚志	理 事	藤島 光一
理 事	高橋 利通	理 事	浅羽 昌徳
理 事	赤羽 正行	理 事	大坪 崇
理 事	小林 由明	理 事	高木 哲男
理 事	松本 佳規	理 事	薄根 定男
理 事	白滝 佳人	理 事	小池 俊男
理 事	高橋 真一	理 事	小林 幸一
理 事	添野 勝則	理 事	戸祭 元広
理 事	鈴木 保	理 事	小島 敬子
理 事	小玉 貴浩	理 事	谷口 和美
理 事	田中 淳哉	理 事	小林 慶子

<目 次>

第1号議案

【報告事項】 令和7年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容
並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

【決議事項】 令和7年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

I 事業報告

1. 組合の事業活動の概況に関する事項…………… 8
2. 組合の運営組織の状況に関する事項……………25

II 事業報告の附属明細書……………33

III 貸借対照表……………35

IV 損益計算書……………36

V 注記表……………38

VI 貸借対照表等の附属明細書……………51

VII 令和7年度剰余金処分案……………58

○ 監査報告書……………60

(参考1) 部門別損益計算書……………64

(参考2) 子会社の財産及び損益の状況……………66

(参考3) 特別会計……………69

(参考4) 勘定科目の内容説明……………70

第2号議案

目的積立金（経営安定化積立金）の積立目標額の変更について……………75

第3号議案

特別積立金の廃止と目的積立金（経営安定化積立金）への積替えについて……………75

第4号議案

定款・規約等の一部変更について……………77

第5号議案

宅地等供給事業実施規程の一部変更について……………79

第6号議案

令和8年度事業計画の設定について……………81

I 基本方針……………82

II 事業方針及び事業実施計画……………83

III 経営管理方針……………93

IV 部門別損益計画……………98

V J Aはが野自己改革工程表……………100

第7号議案

令和8年度理事及び監事の報酬について……………103

定款第40号第2号に基づく報告事項

「J Aバンク基本方針」の変更について……………104

(注) 本冊における表中の数値は単位未満切り捨てのため、合計に相違があります。

組合長あいさつ



本日、ここに第29回通常総代会を開催するにあたり、日頃より組合員の皆様から賜っておりますご支援、ご協力に対し、心より厚く御礼申し上げます。

はじめに、この度、当J Aが運営する米施設において、施設担当職員が派遣職員のタイムカードを改ざんしたことによる不正請求、ならびに米の荷受けデータを不当に書き換えるという重大な不正行為が判明いたしました。組合員の皆様に対し責任を負う立場であり、業務を適正かつ公正に運営すべきところ、このような事態を招いてしまったことは誠に遺憾であるとともに、当J Aの管理・監督不行き届きによるものであると深く反省しております。組合員の皆様をはじめ、関係各位に多大なるご心配とご迷惑をお掛けしておりますことを、心より深くお詫び申し上げます。現在も調査を継続しており、内容が判明次第適切にご報告するとともに、原因の究明と再発防止、ならびに管理体制の強化を図り、信頼の回復に取り組んでまいります。

さて、農業・J Aを取り巻く情勢は、資材価格の高止まりや異常気象などにより、依然として厳しい状況が続いております。また、令和6年度に発生したいわゆる「令和の米騒動」の影響もあり、米価は高水準で推移した一方、生産増加に伴う在庫の積み上げ、今後の需給動向は不透明な状況となっております。当J Aといたしましては、関係機関と連携を図りながら、米をはじめとする農産物の安定的な生産と販売に取り組んでまいります。

このような状況の中、当J Aでは「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力3か年計画」に基づき、持続可能な農業の実現と地域農業の発展に向けた取り組みを進めております。本年度はその2年目にあたり、営農支援の充実や担い手支援の強化など、地域農業を支える取り組みを一層進めてまいります。

また、金利情勢の影響により、有価証券の評価損が拡大する局面が生じておりますが、自己資本の水準などを踏まえ、当J Aの経営基盤は引き続き健全な水準を維持しております。こうした中、事業利益85百万円、当期剰余金1億52百万円を確保することができました。これもひとえに組合員・地域の皆様方のご支援、ご協力の賜物と御礼申し上げます。なお、金融機関の健全性を示す指標である自己資本比率については21.20%と引き続き安心してご利用いただける水準となっております。

結びに、今回の不祥事案を重く受け止め、役職員一同、改めて襟を正し、組合員の皆様から信頼されるJ A運営に努めてまいります。

今後とも、変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

令和8年5月27日

はが野農業協同組合
代表理事組合長 渡辺 栄

第1号議案

【報告事項】 令和7年度貸借対照表、損益計算書、
注記表及び附属明細書の内容
並びに会計監査人の監査報告及び
監事の監査報告について

【決議事項】 令和7年度事業報告及び剰余金処分案
の承認について

I 事業報告

令和7年3月1日から令和8年2月28日まで

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 事業の概況

令和7年5月の通常総代会で承認をいただいた3か年計画及び事業計画に基づき、「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力3か年計画」の初年度として、組合員・地域社会への貢献に向け、『食料・農業戦略』『くらし・地域活性化戦略』『組織基盤強化戦略』『経営基盤強化戦略』『広報戦略』の5つの戦略に基づき取り組みを進めてまいりました。

また、内部統制システム基本方針に基づき、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくために、適切な内部統制の構築・運用に努めました。

さらに、組合員ニーズに基づく組織・事業運営を目的に、担い手訪問や日常的な事業利用・活動参加等の機会を利用し組合員との対話活動を進めています。

この結果、収支面では事業利益は85百万円（対前年比70%）、経常利益は2億2百万円（同79%）、当期剰余金は1億52百万円を計上することができました。

自己資本比率（剰余金処分後）は、自己資本の増強（内部留保の充実）に取り組み、農林水産省令の基準を大きく上回る21.20%となり、経営の健全性を確保しています。

なお、主な事業活動と成果については、以下のとおりです。

① 販売事業

<耕種>

令和7年産米から公表された作況単収指数は栃木県全体で100でしたが、全国では102でした。取扱高については、主食用米の価格の上昇から対前年比で6億18百万円増加し、61億70百万円になりました。また、麦の取扱高については、対前年比で49百万円増加し、2億63百万円になりました。

<園芸>

青果物全般に品薄感から単価は安定していましたが、猛暑や長期的な寒気の影響等から散漫な生育推移となり、年間を通して数量は微減傾向で推移したことから、対前年比で87百万円減少し、122億51百万円となりました。花卉は前年が高値だったことから、対前年比で65百万円減少し、3億36百万円となりました。直売所は出荷点数・来客数の減少から、対前年比24百万円減少し、7億17百万円となりました。

<畜産>

畜産は、畜種全般で価格が高値で推移したため、対前年比で18百万円増加し、2億97百万円になりました。

② 購買事業

<生産資材>

生産資材については、肥料・施設資材の供給増により、対前年比で5億14百万円増加し、47億23百万円となりました。

<生活物資>

生活物資については、推進活動を縮小したこと及び取扱い減少により、供給高が対前年比で60百万円減少し、10億83百万円となりました。

③ 担い手等組合員訪問活動

自己改革の柱として、担い手等組合員との徹底した話し合いを進めました。組合への理解を

お願いするとともに、組合員の生の声を組合運営に反映すべく、151戸の訪問を行いました。

④ 信用事業

資産形成や運用のニーズに対し、投資信託を含めて最適な金融商品・サービスの提供に努めました。また、貯金残高は、新規資金の獲得や米価高騰等により、対前年比で15億円増加し1,933億円となりました。

貸出金については、住宅ローンや農業資金の獲得が大きく伸長し、対前年比で39億円増加し443億円となりました。

⑤ 共済事業

3Q（※）活動を軸とし、全契約者・組合員への保障の請求漏れやご家族におかわりがないか、確認・点検に取り組んでまいりました。長期共済保有件数は、組合員の減少に伴い、対前年比で476件減少し、81,382件となりました。

※3Q＝3つのクエスチョン

「最近、ご家族の皆様にはおかわりはありませんか？」

「最近、ご自身やご家族の保障について気になったことはありませんか？」

「現在ご加入の保障内容で、ご不明・ご心配なことはありませんか？」

(2) 事業の経過及びその成果

<p>3 / 4 ・ 梨部会反省検討会及び総会 ♪ ・ 地区別総代会議 (～5日) 5 ・ 共済事業進発大会 12 ・ 組合員と語る夕べ (～25日) ♪ ・ 県常例検査 (現物検査) ♪ ・ 監事監査 (随時監査) (～13日) 17 ・ 各教育委員会ヘランチョンマット・教材本等贈呈式 (～25日) 22 ・ 令和6年度第28回JAはが野女性会通常総会 24 ・ プロッコリ一部会反省検討会・総会 25 ・ 会計監査人期末監査Ⅰ (～28日) 27 ・ 定例理事会 ♪ ・ 定例監事会</p> <p>4 / 1 ・ 住宅ローンセンター オープン 2 ・ 監事監査 (期末監査) (～28日) 3 ・ 監事監査 (現金監査) (～8日) 7 ・ にはら部会反省検討会・通常総会 9 ・ 第28回青壮年部通常総会 11 ・ 県常例検査本検査 (～5月2日) 15 ・ 会計監査人期末監査Ⅱ (～18日) 17 ・ 信用事業進発大会 23 ・ 期末審査会 (～24日) 27 ・ オトメメロン初出荷・目揃会 28 ・ 定例理事会 ♪ ・ 定例監事会</p> <p>5 / 20 ・ 花卉部会通常総会 21 ・ 令和7年産タカミ・クインシーメロン目揃会 22 ・ 定例理事会 24 ・ 女性大学開講式 ♪ ・ 各地区未来ちゃんクラブ開講式 (～25日) 26 ・ 第28回通常総代会 ♪ ・ 臨時理事会 ♪ ・ 臨時監事会 31 ・ 男前クラブ開講式</p> <p>6 / 6 ・ 夏にはら統一目揃会 16 ・ 監事監査 (随時監査) (～7月1日) 17 ・ 夏秋ナス統一目揃会 18 ・ 第18回外国人技能実習生受入れ協議会総会 27 ・ 定例理事会 ♪ ・ 定例監事会</p> <p>7 / 7 ・ 監事監査 (随時監査) (～24日) 10 ・ ふれあいジュエリー展 オープニングセレモニー (～12日) 14 ・ 第1回金融共済担当理事会 ♪ ・ 第1回総務担当理事会 15 ・ 第1回営農経済福祉担当理事会 17 ・ 会計監査人予備調査 23 ・ 令和7年産いちご販売額115億円達成記念大会 28 ・ 定例理事会 ♪ ・ 定例監事会</p> <p>8 / 5 ・ 未来ちゃんクラブバスツアー 23 ・ 第27回JAはが野女性会フェスティバル 26 ・ 梨「豊水」目揃会 27 ・ 定例理事会 29 ・ 第26回トマト部会反省検討会・総会 ♪ ・ 監事監査 (現金・福祉用具) 30 ・ 監事監査 (購買品)</p>	<p>9 / 1 ・ スマイルサポーターロールプレイング予選会 5 ・ 令和7年産米検査開始 9 ・ 共済事業下期進発大会 17 ・ 管内突風被害への人的支援 (～24日) 26 ・ 定例理事会 ♪ ・ 定例監事会 30 ・ 監事監査 (期中監査) (～10月28日)</p> <p>10 / 2 ・ 第16回JAはが野年金受給者友の会 グラウンド・ゴルフ大会 7 ・ 監事監査 (現金監査) (～10日) 8 ・ 第25回組合員ふれあいゴルフコンペ 16 ・ 会計監査人期中監査Ⅰ (～23日) 17 ・ 支店別組合員懇談会 (～23日) 27 ・ 定例理事会 ♪ ・ 定例監事会 ♪ ・ 令和8年度事業計画樹立キックオフ大会 28 ・ いちご第1回統一目揃会 ♪ ・ プロッコリ一部会統一目揃会</p> <p>11 / 3 ・ JAまつり (茂木地区) 9 ・ JAまつり (芳賀地区) 10 ・ 監事監査 (随時監査) (～11日) 11 ・ 春菊部会統一目揃会 12 ・ 第1回JAはが野年金受給者友の会 ゴルフコンペ 14 ・ にはら部会統一目揃会 15 ・ JAまつり (益子地区) 16 ・ JAまつり (二宮地区) 20 ・ 金融部門キックオフ大会 22 ・ JAまつり (市貝地区) 23 ・ JAまつり (真岡地区) 27 ・ 定例理事会</p> <p>12 / 1 ・ いちご守り隊防犯パトロール出発式 10 ・ 監事監査 (随時監査) (～24日) 12 ・ 会計監査人期中監査Ⅱ (～17日) 16 ・ レタス部会統一目揃会 22 ・ 令和7年度JAはが野なす部会反省検討会・通常総会 26 ・ 定例理事会</p> <p>1 / 2 ・ すとろベリーフォトコンテスト2026募集開始 ♪ ・ イチゴ狩り施設開園 14 ・ いちご部会学校給食へいちごを提供 (～15日) 22 ・ 大規模災害統一訓練 (BCP訓練) 27 ・ 定例理事会 ♪ ・ 定例監事会</p> <p>2 / 5 ・ 第2回金融共済担当理事会 6 ・ 第2回営農経済福祉担当理事会 ♪ ・ 第2回総務担当理事会 9 ・ こんにやく部会反省検討会・総会 10 ・ 会計監査人期中監査Ⅲ (～16日) 16 ・ アスバラガス部会反省検討会・総会 18 ・ しいたけ部会反省検討会・総会 27 ・ 定例理事会 ♪ ・ 定例監事会 ♪ ・ 監事監査 (期末監査) (現金・福祉用具) ♪ ・ 会計監査人監査 (現金実査) 28 ・ 監事監査 (期末監査) (購買品) ♪ ・ 会計監査人監査 (棚卸立会)</p>
---	--

自己改革の取り組み

- ① 営農・経済事業の成長・効率化プログラムに取り組み、農林中央金庫や各連合会を交え収支改善や事業効率化に努めました。
- ② 令和6年3月から、JA全農とちぎ青果物広域集出荷センターが稼働しました。栃木県内の5JA（はが野、しおのや、うつのみや、かみつが、おやま）が共同利用し、JAを超えた「広域集出荷施設」を利用することで、「販売力強化」「生産者の出荷労力軽減」「効率的な施設整備」「JA営農指導体制強化」「物流合理化」の5つの目標実現を目指します。
- ③ 農林中央金庫と連携し、管内小学校で金融教育セミナーを開催しました。農家の園芸作物栽培を例に、需要と供給やそれに伴う物価変動等をクイズ形式で出題し、知識を深めました。
- ④ 組合員への個別訪問を行い、農業経営や地域農業の課題について聞き取りを行いました。また、いただいた意見は事業計画等に反映するよう努めました（訪問件数151件）。
- ⑤ 地域住民に食料・農業について理解を深めてもらうため、親子で参加できる農業体験教室（未来ちゃんクラブ）を開催しました。

営農活動

① 耕種

- ・国の指導に沿った放射性物質モニタリング検査の継続と、農産物の生産履歴・GAPシートの記帳運動により、安全・安心な農産物の生産指導と情報開示に努めました。
- ・全農とちぎと連携し、「とちぎの星」を中心に販促イベントを実施し、栃木米の認知度向上に努めました。

<令和7年産米集荷量>

(単位：俵/60kg・種子もみについては袋/20kg)

品 種	全体集荷数量	民間検査数量
コシヒカリ	154,219.0	154,746.0
あさひの夢	9,946.0	9,946.0
なすひかり	213.5	215.0
とちぎの星	151,576.0	151,652.0
そ の 他	515.5	716.8
水 も ち	92.0	143.0
水稲種子もみ(とちぎの星)	8,395.0	8,395.0
合 計	324,957.0	325,813.8

※カントリーエレベーター品位認定の数量を含む。

<令和7年産新規需要米集荷量>

(単位：kg)

種 類	全体集荷数量	民間検査数量
飼 料 用 米	3,297,958	3,297,958

＜令和7年産麦集荷量＞

(単位：kg)

種 類	全体集荷数量	民間検査数量
ビール大麦	432,000	432,000
大粒大麦	583,600	687,667
小粒大麦	1,352,250	1,352,250
小麦	2,603,980	2,640,846
麦種子(大粒大麦)	16,200	16,200
合 計	4,988,030	5,128,963

＜令和7年産大豆・そば集荷量＞

(単位：大豆は俵/60kg、そばは俵/45kg)

種 類	全体集荷数量	民間検査数量
大豆	10,035.5	10,372.0
そば	236.5	9,619.1
合 計	10,272.0	19,991.1

※農産物検査員（米麦等検査）の登録者数は41人。ただし、検査時期の実働検査員は33人。
民間検査数は検査の実数であり、集荷数量は、販売委託数。

② 園芸

- ・安全・安心な農産物の生産・供給対策として、生産履歴記帳運動の展開による栽培日誌の検証と定期的な残留農薬検査を実施しました。また、全生産者を対象に農薬安全使用講習会を実施し、消費者へ安全性の高い農産物の提供に努めました。
- ・農業生産における労働面の安全確保と環境保全、食品の安全等を確保するためにGAP（農業生産工程管理）の取り組み強化に努めました。（品目：いちご・梨・ナス・トマト・ニラ・春菊・レタス・メロン・ブロッコリー・アスパラガス・乾しいたけ）
- ・いちご定植苗供給事業については、いちご農家の労力低減や新規者確保による栽培面積の維持拡大に寄与するため、健全な定植苗の安定供給に努めました。
- ・収益性の高い品種である「とちあいか」への品種転換を拡大し、反収量の向上を念頭に栽培技術の普及拡大に取り組みました。
- ・各生産部会において、講習会・現地検討会・地区別座談会・土壌診断による事後指導会等を開催し、高品質な農産物生産技術の高位平準化に取り組み、生産者の所得向上に努めました。
- ・はが野のホームページやLINEを活用し、「農作物危被害防止」「野菜や生産資材の盗難に対する注意喚起」「台風等自然災害発生時の事前・事後対策」等の農業情報発信に取り組みました。
- ・出向く営農指導としては、定期的に戸別訪問を実施し、特に新規就農者や後継就農者の巡回を強化しました。また、露地野菜を中心とした作付推進や技術の定着支援に取り組みました。

③ 畜産

- ・繁殖雌牛の更新、優良素牛の導入や仔牛の適期販売指導を行い、生産者の所得向上・コスト削減に努めました。
- ・豚熱の発生と鳥インフルエンザ等、家畜疾病が懸念されるなかではありましたが、衛生管理についての指導を徹底し、販売強化に努めました。

販売事業

① 耕種

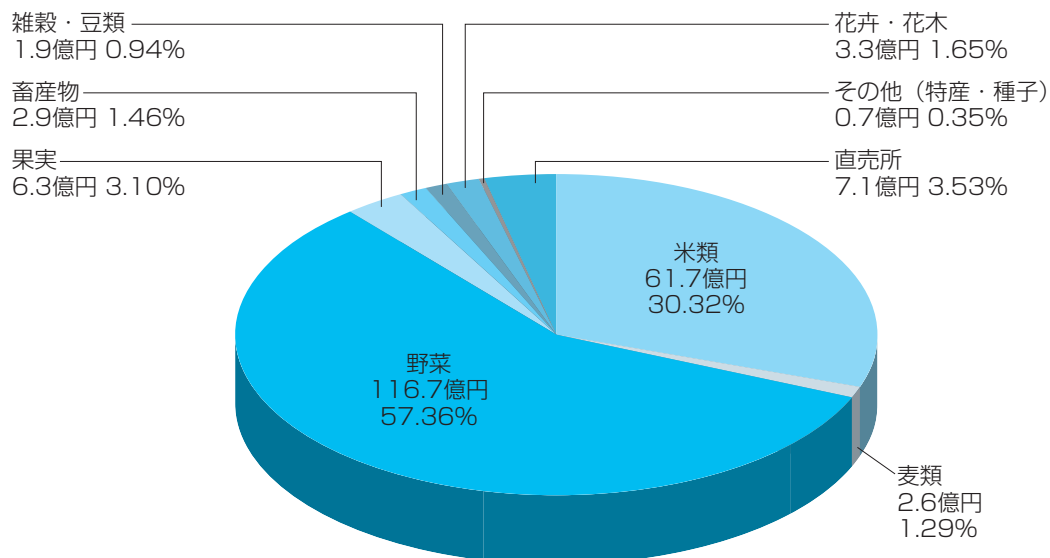
- ・高温による障害が懸念されましたが、ライスセンター・カントリーエレベーターで良品質で統一された玄米に調製し有利販売に努めました。
- ・各地区センターや全農とちぎ等と連携し、飼料用米の集約が効率よくできるよう調製や品質管理等に努めました。

② 園芸

- ・JA全農とちぎ青果物広域集出荷センター運営について、定期的に全農とちぎ・JAはが野で連携協議を実施しながら、円滑な荷受け体制の確立や各JA品目横断的販売の実践による「産地とちぎ」ブランド力の向上に努めました。また、品目毎の出荷説明会・目揃会・座談会等を適宜開催し、出荷生産者と意識の統一を図り、消費者ニーズに対応した商品の選定、荷造り、提供を継続的に実践しながら、生産者所得向上と実需者から信頼される産地形成に努めました。加えて、パッケージセンターの利用促進や簡素化規格アイテム等の提案・推進を図り、選別作業の労力軽減を支援し、新規栽培者確保及び面積増反等の園芸振興促進に努めました。
- ・関係機関と連携し、各種イベントへの出店や各直売所を主体としたイベント・即売会等の開催を通して、はが野の特産品や地元農産物のPRを図りながら、はが野ブランドの強化に努めました。
- ・県内JA間で各種特産品の販売連携を図り、直売所を通じた産地間連携の強化に努めました。更に市・町のPR貢献を含め、ふるさと納税返礼品への協力を実践しながら、継続的にはが野農産物の認知度向上に取り組みました。

販売品取扱高の内容

総額203.5億円



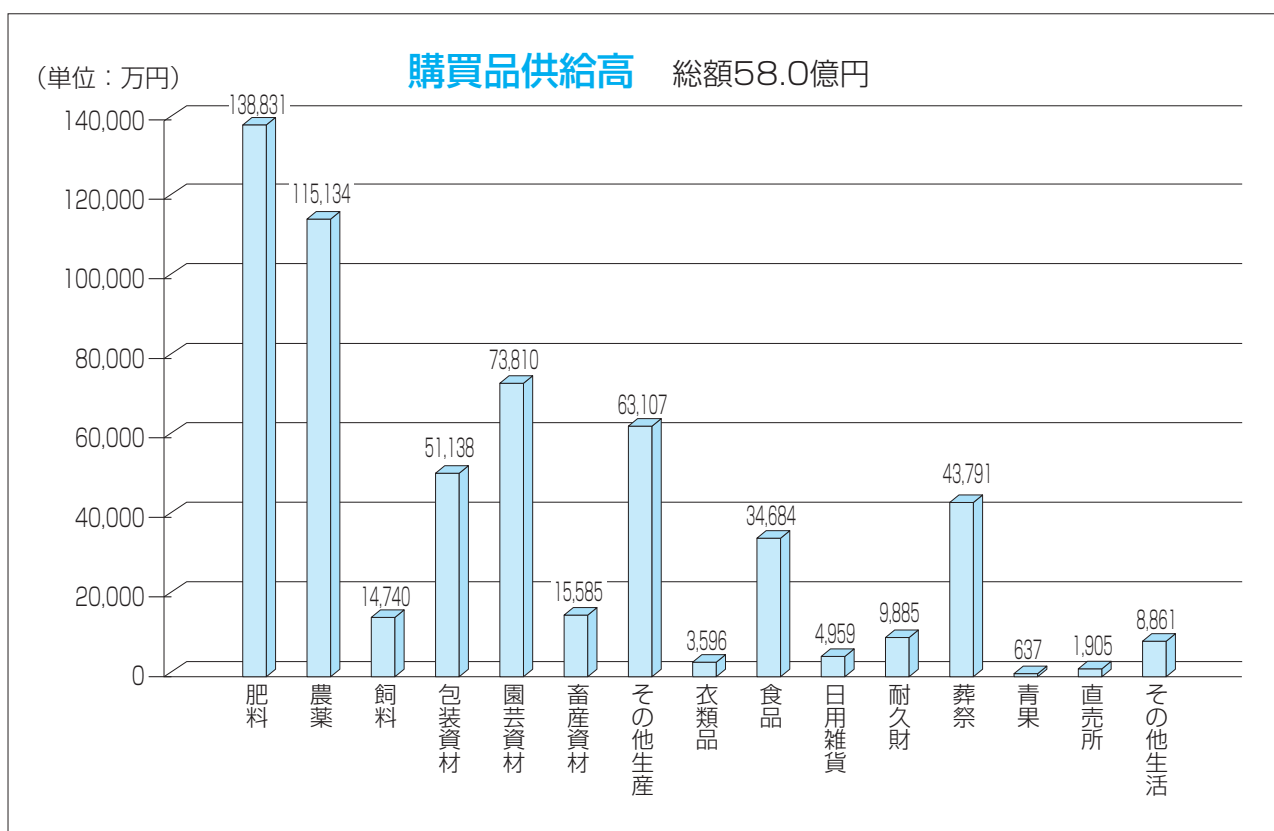
購買事業

① 生産資材

- ・ 茎葉処理除草剤「ザクサ20L+2L」を系統特別条件にて提供しました。
- ・ 水稲用土壌改良剤として「どかいーね」の予約申込を開始しました。
- ・ パイプハウス資材の補助事業対応条件設定を実施しました。
- ・ ミツバチ生産減少の中で安定供給確保に取り組みました。

② 生活購買

- ・ 生活用品の需要動向を把握し、安全で安心な商品の提供に取り組み利用率向上に努めました。
- ・ 代行推進を中心に生活用品の普及拡大に努めました。



資産管理事業

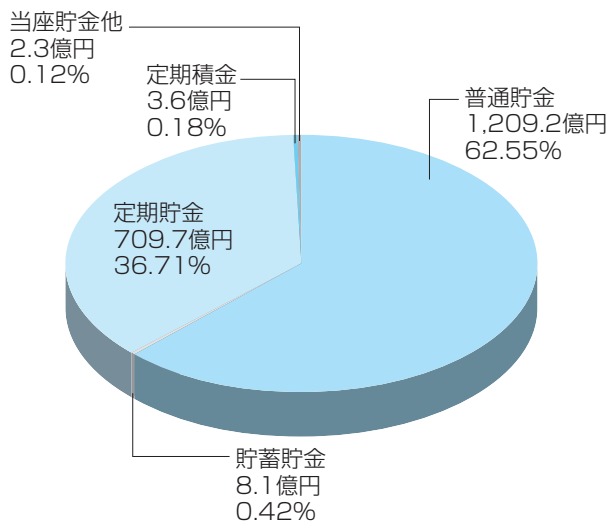
- ・ J A顧問税理士事務所と連携し、資産管理無料相談会を開催し、相続問題、資産活用相談を行いながら節税対策等のアドバイスに取り組みました。
- ・ 賃貸物件オーナーと連携を図り入居率向上に努めました。

信用事業

- ・資産形成セミナーや各種キャンペーンを実施し、組合員・利用者の資産形成・運用ニーズに対して、適切なサービスや金融商品の提案を行いました。
- ・社会保険労務士による年金無料相談会を各支店で開催する等、複雑な受給手続きをサポートしました。
- ・営農経済担当部署と連携し、付加価値の高い情報提供と資金ニーズの把握に努め、農業融資伸長に取り組みました。
- ・JAスマホ教室の開催により、ネット利用に関する啓発に取り組み、ネットバンクやJAバンクアプリ、ネットローンの普及拡大に努め、顧客利便性の向上や新規顧客の獲得を図りました。

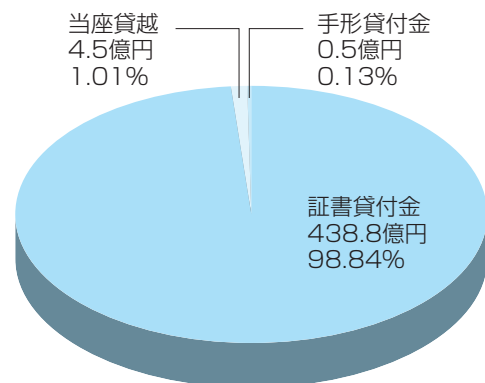
貯金の内容

1,933.0億円



貸出金の内容

443.9億円

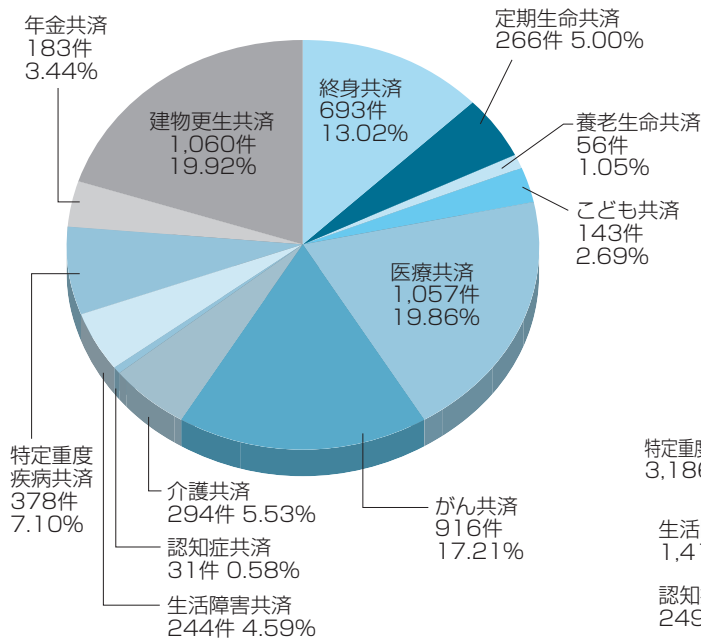


共 済 事 業

- ・利用者が安心できる事故処理サービスに取り組み、組合員・利用者満足度の向上に努めました。
- ・全契約者・組合員との接点強化に向けたフォロー活動を実践し、「ひと・いえ・くるま・農業」の保障提供に取り組みました。
- ・タブレット端末機を活用した推進活動で、共済契約時のペーパーレス及びキャッシュレス化によって組合員・利用者の利便性向上、事務の効率化に取り組みました。

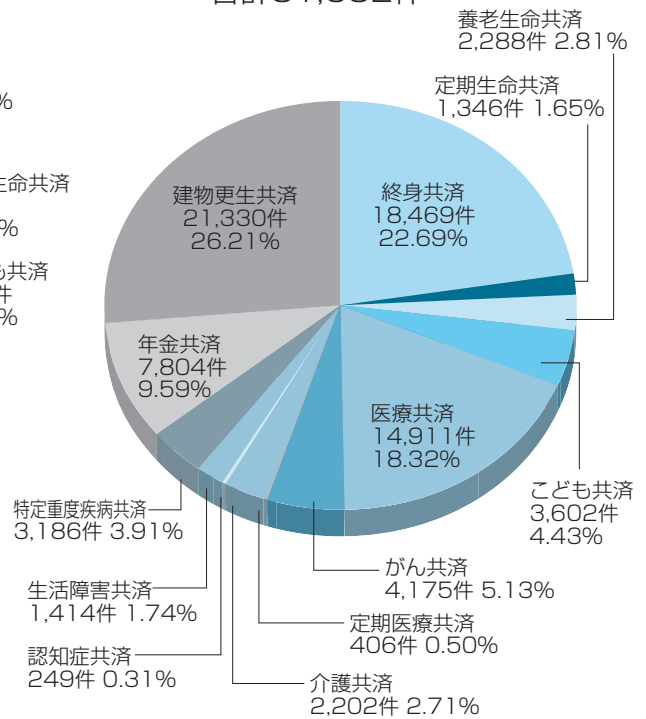
種類別長期共済新契約件数

合計5,321件



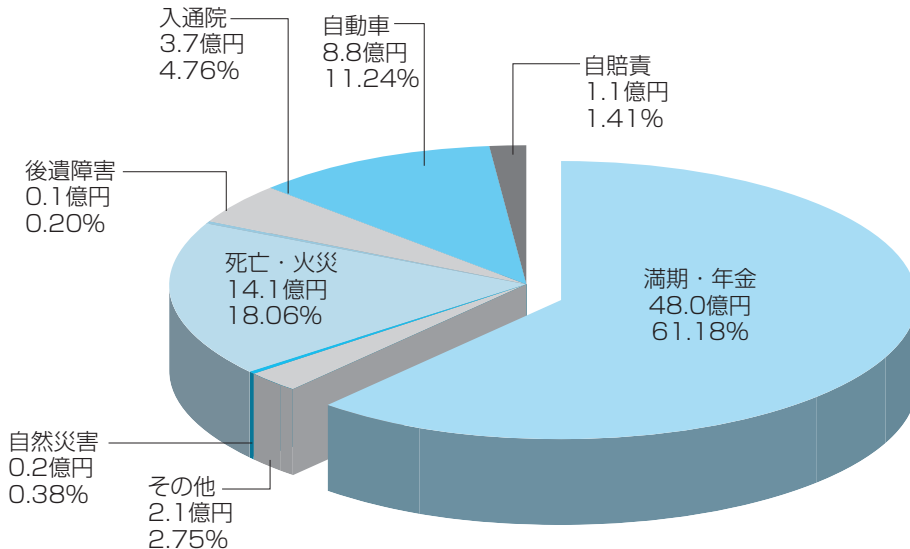
種類別長期共済保有件数

合計81,382件



共済金の支払状況

総額78.4億円



福祉事業

- ・高齢者福祉を身近な問題として捉えていただけるよう、職員の認知症サポーター養成講話や地域に出向いた健康講話を実施しました。また、デイサービスセンターの認知症カフェを継続した結果、真岡市より、認知症施策への貢献として感謝状が授与されました。(令和7年11月12日)
- ・支店と連携して来店感謝デー等のイベントに参加し、福祉事業のPRを実施しました。
- ・各デイサービスでは、畑やプランターを利用した稲や野菜づくりを行い、利用者の残存機能の維持や改善が図れるよう取り組みました。
- ・組合員、地域住民の方々に信頼される福祉事業運営のため、介護サービスの充実に努めました。

○デイサービス： 33,161人/年（前年対比101.2%）

○ケアプラン： 7,397件/年（前年対比 97.0%）

○訪問介護：10,436.5時間/年（前年対比 96.2%）

○福祉用具レンタル： 2,461人/年（前年対比103.1%）

くらしの活動

総合事業を通じ、組合員、地域住民とのつながり強化を進めながら、JA事業に参加・参画をしていただくため、支店・営農・経済センターが中心となり地域の特性を活かしたJAくらしの活動を展開しました。

- ・次世代対策として、はが野管内の小学生児童とその保護者を対象に未来ちゃんクラブの活動を実施しました。各地区での活動で、田植えや野菜苗定植、稲刈りや収穫等の農作業体験を通じて農業と食の大切さを学ぶ機会を提供しました。夏休みバスツアーでは「秩父で自然・体験ツアー」を実施し、マスの掴み取りや昆虫採取、椎茸狩り等の体験を通し、子供たちに自然とふれあう機会を提供しました。(令和7年度会員数 124人)
- ・JAまつりはすべての地区で開催し、組合員や地域の方々との交流も深まり盛況でした。(組合員抽選参加者数 9,291人)
- ・貸農園事業として、全69区画すべてをご利用いただきました。利用者対象に管理機使用講習会、野菜栽培相談会を開催し、農業への理解促進とともに、地域住民との接点づくりに努めました。
- ・趣味の会は、すべての地区で様々な会が開催されました。(延べ参加人数 3,759人、開催回数 368回)
- ・男前クラブでは、メンバー15名で活動しました。今年度は栽培面積を広げて、さつまいもとかぼちゃの栽培を行い、メンバーから集められた食品や生活用品とともに、管内4市町の社会福祉協議会へ秋の実りを届けました。また真岡地区JAまつりにも参加し、収穫したさつまいもとかぼちゃの販売も行い、地域での交流も深めるとともに収穫の喜びを実感することができました。
- ・はが野管内の各行政と締結した地域連携協定に基づき、安心して暮らせる地域づくりを目指すための実践として、令和元年10月より見守り活動を開始しました。今年度もふれあい活動や業務のなかで、はが野管内の高齢者世帯・高齢者ひとり暮らし世帯の組合員宅へ訪問した際の声掛けを行いました。また、管内において自然災害による重大な路面破損や危険箇所を発見した場合は行政へ連絡します。

農 政 活 動

- ・国会議員へ「令和8年産の需要に応じた米生産」に関する要請活動をしました。
- ・管内選出の県議会議員との農政懇談会を開催し、生産資材価格高騰対策の継続や、持続可能な水田農業対策の確立として、令和9年度以降の水田政策見直し対策、「栃木県民ごはんの日」の周知や消費拡大対策を、園芸対策としては、施設園芸における施設等の支援、「とちあいか」の生産拡大支援及び認知度向上支援、担い手確保・新規就農者への支援強化、家畜伝染病対策の強化を要請しました。

組 織 活 動

<青壮年部>

- ・県連盟主催の農産物PRイベントや真岡市商工会議所主催のハロウィンイベントへ農産物の提供をし、青壮年部のPR及び消費者との交流を図りました。
- ・令和7年度JA栃木青年大会で1分間PR動画発表の部に出場し、優秀賞を受賞しました。

<女性会>

- ・女性の意見をJA事業へ反映するために、女性会と常勤役員において、質問・要望等についての意見交換会を開催しました。
- ・SDGs（持続可能な開発目標）に対する理解を深め、アルミ缶回収やペットボトルキャップ回収を今年度も継続して行いました。アルミ缶回収益金から社会福祉協議会へのフードバンク協力や福祉施設へ物品の寄付をし、年3回のペットボトルキャップ回収は合計1,450キロにもなり約725人のポリオワクチン換算となりました。「すべての人に健康と福祉を」を目標に社会貢献活動を展開しました。
- ・JAはだの女性部（神奈川県）との交流会を近県で開催しました。お互いの活動状況等の情報交換や研修会を行い、地域を超えた交流ができました。
- ・ステップアップセミナーを開催し、総合企画部による「女性参画について」、生活福祉部による「介護が必要になった時には」等を通じて、JA事業への理解を深め事業利用の向上を図りました。
- ・全国家の光大会「都道府県代表体験発表大会（記事活用部）」に、二宮地区の小島敬子さんが出場しました。

広報活動・教育活動

- ・組合員向け広報誌「ベリーネットはが野」を毎月15,960部発行し、組合員宅を訪問する「ふれあい活動」でお届けするとともに、JAはが野のホームページで公開しました。
- ・各支店や営農・経済センターについても広報活動の重要な拠点と位置付け、各地区の広報編集委員を中心に、地区ごとの特色ある催しや取り組み等、地域の身近な話題を掲載した「地区だより」と、デイサービスセンターの情報を掲載した「すこやかだより」を発行し、地域に密着した情報発信に取り組みました。
- ・日本農業新聞に年間119本の記事投稿を行い、JAはが野の事業内容や自己改革の取り組み、地域の話や部会が行う現地検討会・目揃会、各地区女性会・青壮年部活動等の情報発信に取り組みま

した。

- ・組合員の活動や各農産物の出荷等、J A や地域農業の情報を各種メディアに対しプレスリリースとして年間11本発信し、タカミ・クインシーメロンやハウス梨、とちあいかの初出荷等が下野新聞や読売新聞、NHK、とちぎテレビに取り上げられるなど、タイムリーな情報発信を行いました。
- ・J A はが野ホームページでは、月平均16回の更新を行い、ウェブサイトを活用したJ A 事業の発信に努めました。
- ・J A はが野公式LINEでは、J A 事業の情報や営農情報等を、年間39回発信しました。
- ・次世代を担う小学生に農業への興味を深めてもらう取り組みとして、各地区の教育委員会を通じ、管内小学校28校へ家の光協会発行の教育誌「ちゃぐりん」を無償で配布しました。
- ・視察研修や就職説明会等で活用する、J A の概況や事業内容を紹介した資料「はが野ガイド2025」を作成しました。
- ・10月に開催した支店別組合員懇談会において、J A はが野が取り組んでいる自己改革等の取り組みを紹介した映像資料を上映し、理解促進に努めました。

(3) 農業所得の増大に関する事項並びに組合の事業運営等に対する准組合員の意見反映及び事業の利用に関する事項

後掲「事業計画付属資料 V J A はが野自己改革工程表」に記載しています。

(4) 当該事業年度における重要事項

該当する事項はありません。

(5) 財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区分	項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
財務	事業利益	102,909	230,820	121,534	85,195
	経常利益	407,720	525,148	254,982	202,549
	当期剰余金	270,596	164,441	190,304	152,690
	総資産	215,321,785	214,587,814	213,723,919	214,879,695
	純資産	16,566,991	16,521,043	15,445,563	14,134,731
	単体自己資本比率 (%)	19.74	20.01	20.23	21.20
信用事業	貯金	193,078,450	192,253,442	191,773,142	193,309,781
	預金	132,334,110	131,800,012	128,547,869	124,091,413
	貸出金	38,231,691	39,559,568	40,489,216	44,399,839
	有価証券	20,105,000	19,278,970	19,043,210	19,954,730
	国債	16,800,580	16,647,780	16,476,170	17,327,250
その他	3,304,420	2,631,190	2,567,040	2,627,480	
共済事業	長期共済保有高	515,174,913	494,416,135	475,823,961	461,786,095
	短期共済新契約掛金	1,649,434	1,624,399	1,635,563	1,710,222
購買事業	購買品供給・取扱高	5,596,778	5,540,814	5,352,170	5,806,702
販売事業	販売品販売・取扱高	24,598,617	26,005,806	20,310,573	20,351,177

(注) 1. 購買品供給高・取扱高及び販売品販売・取扱高は代理人取引を含む総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

2. 販売品販売・取扱高のうち受託にかかる米、麦、豆・雑穀については、消費税込で記載しています。

(6) 対処すべき重要な課題

① 自己改革の実践

不断の自己改革として「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」に引き続き取り組めます。自己改革の取り組みにあたっては、組合員との対話を通じて評価や意向を把握し、施策の点検・見直しを行う「自己改革実践サイクル」に取り組み、組合運営に組合員の声を反映していきます。実践内容は、組合員や地域住民、行政等に対し広く情報発信し、理解促進を図ります。

② 次世代担い手確保・育成の取り組み

農業者の高齢化と減少が進む中、地域農業を維持・発展させていくためには、次世代の担い手を確保・育成していくことが急務となっています。このため、新規就農者の育成・次世代への事業承継（第三者含む）や既存生産者の規模拡大等に向けた取り組みを展開します。あわせて、担い手経営体への出向く活動を充実し、総合的な事業提案を通じて個別支援を強化します。

③ 需要に応じた米生産の取り組み

7年産での主食用米生産への回帰、政府備蓄米の放出、輸入米増加、小麦製品等へのシフト（国産米離れ）等、国産米の販売環境は悪化しており、今後最大級の在庫水準となる見通しで、米価の大幅急落が危惧される状況にあります。

したがって、令和8年産主食用米の生産においては、作付参考値を踏まえながら主食用米の計画的な生産及び飼料用米等の非主食用米、麦・大豆・園芸作物等への作付け転換に取り組めます。

④ 農政活動の強化

食料・農業・農村基本法の改正や新たな食料・農業・農村基本計画の策定等、食料安全保障の確保に向けた取り組みが大きく前進し始めたところですが、今後、農業構造転換集中対策の具体化や食料システム法の施行（合理的な費用を考慮した価格形成の開始）、水田農業政策の見直し等、重要な政策の確立に向けた大事な局面を迎えます。

引き続き、政府・与党や県・市町に対し、生産現場の実態・課題や意見を届けるとともに、国民理解が広まるよう農政活動を強化する必要があります。

⑤ 経営基盤強化に向けた取り組み

物価高騰や金利上昇、常態化する異常気象等、目まぐるしく経営環境が変化する中で、今後の中長期的な収支見通しと組合員への影響を総合的に勘案し、財務・収支の改善を図る必要があります。そのため、「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力3か年計画」の2年目として、成長戦略・効率化戦略を積極的に推し進め、総合事業のメリットを活かしながらJA経営基盤強化に取り組めます。

⑥ 経営の健全性の確保

JA経営の健全性を示す指標の一つである自己資本比率については、令和7年度末（剰余金処分後）当JAの比率は21.20%であり、農協法による規制4%やJAバンク基本方針8%を大きく上回っていますが、引き続き経営の健全性確保のために出資金や目的積立金等自己資本の充実が必要です。

今後とも事業計画を達成し、自己資本造成計画に基づいて内部留保を進め、JAの健全経営に努めます。

⑦ 不祥事件への対応

令和7年度に発生しました「タイムカード改ざんによる不正請求」及び「米荷受データ改ざん」の不祥事件に関しましては、再発防止に向け、事務手続きや業務フローについてあらためて確認・徹底を図るとともに、職員に対するコンプライアンス研修を定期的実施し、内部統制の強化を

図ってまいります。

⑧ 国債等有価証券金利の上昇局面における対応について

日本銀行によるマイナス金利政策の解除により「金利のある世界」となるなか、国債等有価証券の金利の上昇が断続的に続いていることから、調達コストの増加や評価損の拡大（令和7年度末41億53百万円）によって、事業利益赤字や自己資本の減少等が発生しうる財務・収支リスクが存在しています。

なお、当組合においてはこのリスクについて、金利シミュレーションや将来的な自己資本及びキャッシュ・フロー等を試算し勘案した結果、減損水準に抵触する可能性や自己資本毀損の可能性及び資金繰りへの影響が相当に低く、組合運営への影響は限定的なものであると判断しています。今後、市場動向を注視しつつ、環境変化に応じて適切な対応を検討します。

(7) その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

① 事業運営の透明性の向上

農協法に基づいたディスクロージャー誌による開示のほか、半期開示の自主的实施やホームページでの開示等、組合員や利用者向けの情報開示を充実させ、JA事業運営の透明性を高めています。

② 業務の適正を確保するための体制

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針に基づき、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。今年度の運用状況の概要は、各項目下段に「運用状況について」と記載のある通りです。

③ JAくらしの活動の展開

JAは、くらしの活動を通じ、地域貢献及びJA自己改革の「地域の活性化」に取り組んでいます。JAファンをつくり、「地域になくしてはならないJA」として組合員・地域住民から支持されるJAとなるため、JAくらしの活動を積極的に展開しています。

④ 直売所を拠点とした地域に根ざした生産販売活動

農産物直売所を生産者と消費者を結ぶ交流拠点として位置付け、新鮮でおいしい農産物販売や品揃えの充実等に取り組み、生産者の所得確保及び生産拡大に努めています。

⑤ 食の安全・安心、GAP等の取り組み強化

安全・安心な農産物の安定供給に向けて、JAを通じて出荷・販売されるすべての品目について生産履歴記帳運動に取り組むとともに、研修会等を通じて生産者の安全意識の啓蒙や生産活動に取り組んでいます。また、農作業の安全対策や環境保全への取り組みとして、生産部会に対するGAP研修会や県の第三者確認制度の活用等を通じてGAPの取り組みを進めています。また、令和9年度から環境負荷低減のクロスコンプライアンスが本格実施となることから、組合員への啓発等、必要な準備に取り組めます。

⑥ 労働力確保支援の取り組み

農業分野における労働力不足に対し、WEBサイト「とちぎの農業で働こう」を活用し、無料職業紹介事業等、労働力の確保・支援に取り組んでいます。また、外国人材を活用した労働力の確保を進めます。

⑦ JA全農とちぎ青果物広域集出荷センター利用による販売力強化の取り組み

JA全農とちぎ青果物広域集出荷センターが稼働したことから、青果物の有利販売を目指して、令和6年3月から利用しています。

内部統制システム基本方針

制定：平成30年12月27日

改正：令和5年11月27日

改正：令和6年10月28日

はが野農業協同組合（以下「組合」という。）は、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJAグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

コンプライアンスに関する体制

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

<運用状況について>

組合の基本理念実践として、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めている。しかしながら、当年度において「タイムカード改ざんによる不正請求及び米荷受データ改ざん」の不祥事件が発生したため、現在詳細について調査中である。原因を追求し再発防止策を策定・実践することとしている。

業務分掌等により各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしたうえで、諸規程の整備・運用を実施している。自主（自店）検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めている。さらに、監事による監査が実施されている。

情報管理に関する体制

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存・管理する。
- ③ サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

<運用状況について>

情報セキュリティ基本規程および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。また、サイバーセキュリティ対策として、インターネット接続

環境と業務ネットワークの分離、ホームページWebサイト改ざん検知の導入、連絡体制の構築およびFire Wallの脆弱性管理を行っている。

リスク管理に関する体制

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

<運用状況について>

リスク管理方針を策定し、組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

業務の効率性に関する体制

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

<運用状況について>

中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。人材育成指針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。

監事監査の実効性確保に関する体制

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。
- ④ 当組合の適切な内部統制の構築・運用をはかるため、県中央会と連携する。

<運用状況について>

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。(項目④を定める場合) 県中央会と適宜連携した取組みについて監事に共有している(内部統制システムに関する重大なリスクの把握と改善、内部監査の品質向上、内部監査も活用した改善状況のフォロー)。

業務の適正性確保に関する体制

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

<運用状況について>

子会社等において自主(自店)検査等により各部署の内部統制の構築・運用をはかるとともに、子会

社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めている。

財務管理に関する体制

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

<運用状況について>

経理規程・要領を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めている。

会員の行動規範

制定：令和元年7月4日

改正：令和4年3月8日

全国農業協同組合中央会

1 趣旨

「JAの基本的な取り組み・行動の方向」に基づき、組合員の営農・生活を支える持続可能な経営基盤を確立・強化するため、会員自らがめざす姿ならびに経営点検および改善活動を実践するにあたって遵守する事項の共通の自主的な経営管理に関する指針として「会員の行動規範」を定める。

2 会員の行動規範

「会員の行動規範」は次のとおり定める。

(1) めざす姿

- ① 組合員等との徹底した対話を通じて、その意思反映と運営参画を図るとともに、社会の変化を捉え、JA経営の持続可能性と成長性を確保するための経営戦略を策定する。
- ② 経営戦略の達成度を測る指標に基づく自己評価・分析を行い、戦略の見直し・実践を継続的に行うための内部統制を構築する。

(2) 遵守する事項

- ① 法令等違反を発生させないコンプライアンス態勢を構築していること
- ② 内部管理態勢（内部統制・内部監査体制の確立ならびに実践）を構築していること
- ③ 経営課題の早期発見と不断かつ迅速な経営改革を通じて、組合員の営農・生活継続を支える持続可能な経営基盤を確立していること（会計監査人の監査報告書が適正意見であること（もしくは同等の内容が確保されていること）を含む）

(3) 中央会・連合会等

JAの不断の自己改革への取り組みや持続可能な経営のため、本会与連携して、支援する。

3 改廃

この規程の改廃は、本会理事会で決定する。

附則 この規程は、令和元年9月30日より施行する。

附則 この規程は、令和4年3月8日より施行する。

2. 組合の運営組織の状況に関する事項

(1) 総代会の開催状況

① 通常総代会

令和7年5月28日 午前9時30分より開催

総代会日現在総代数		627人
出席総代数	実際に出席した総代	419人
	代理人	2人
	書面	184人
	合計	605人
出席正組合員数（総代、代理人を除く）		0人
出席准組合員数		0人
重要な議事及び決議事項		
第1号議案		
【報告事項】		
令和6年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに 会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について		
【決議事項】		
令和6年度事業報告及び剰余金処分案の承認について		
第2号議案	目的積立金の積立目標額・取崩基準の変更について	
第3号議案	組合員・地域とともに食と農を支える協働の力3か年計画の設定について	
第4号議案	令和7年度事業計画の設定について	
第5号議案	令和7年度理事及び監事の報酬について	
第6号議案	役員選任について	
第7号議案	一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所への加入について	
第8号議案	一般社団法人ジェイエイバンク支援協会への加入について	

② 臨時総代会

開催しておりません。

(2) 組合員の状況

① 組合員数

(単位：人、団体)

資格区分	前期末 (A)	当期加入 (B)	当期脱退				合計 (C)	当期末 (A)+(B)-(C)	
			持分全部 の譲渡	資格喪失	死亡 または解散	除名			
正 組 合 員	個人 (うち女性)	14,478 (3,115)	218 (80)	75 (26)	5 (1)	350 (87)	— (—)	430 (114)	14,266 (3,081)
	うち組合員たる 地位を失わない者	—	—	—	—	—	—	—	—
	法人 農事組合法人	17	1	—	—	—	—	—	18
	その他の法人	53	13	—	—	—	—	—	66
	計	14,548	232	75	5	350	—	430	14,350
准 組 合 員	個人 (うち女性)	4,818 (1,208)	204 (65)	39 (16)	10 (1)	66 (7)	— (—)	115 (24)	4,907 (1,249)
	農業協同組合	—	—	—	—	—	—	—	—
	農事組合法人	2	—	—	—	—	—	—	2
	その他の団体	166	2	4	1	—	—	5	163
	計	4,986	206	43	11	66	—	120	5,072
合計	19,534	438	118	16	416	—	550	19,422	
摘要：		当期末正組合員戸数	12,137戸						
		当期末准組合員戸数	4,076戸						
		当期の組合員資格確認日	令和7年11月10日						
		当期の組合員資格確認方法	広報誌配布による確認						

② 出資口数

(単位：口)

資格区分	前期末(A)	当期増加(B)	当期減少(C)	当期末 (A)+(B)-(C)	
正 組 合 員	個人	3,390,959	54,764	114,228	3,331,495
	法人 農事組合法人	1,072	10	—	1,082
	その他の法人	5,703	255	—	5,958
	計	3,397,734	55,029	114,228	3,338,535
准 組 合 員	個人	458,531	10,004	27,759	440,776
	農業協同組合	—	—	—	—
	農事組合法人	60	—	—	60
	その他の団体	8,719	15	134	8,600
計	467,310	10,019	27,893	449,436	
処分未済持分	18,415	30,738	18,415	30,738	
合計	3,883,459	95,786	160,536	3,818,709	
摘要：		(1) 出資1口金額	1,000円		
		(2) 当期末払込済出資総額	3,818,709,000円		
		(3) 1正組合員当たり出資金額	232,650円		
		(4) 1組合員の持口最高限度	2,000口		

(3) 役員状況

① 役員数

(単位：人)

区 分		前期末(A)	当期就任(B)	当期退任(C)	当期末 (A)+(B)-(C)	定款に定める 役員の定数
理事	常 勤	4	4	4	4	4
	非 常 勤	27(3)	22(3)	27(3)	22(3)	22
	計	31(3)	26(3)	31(3)	26(3)	26
監事	常 勤	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1
	非 常 勤	7(1)	6(1)	7(1)	6(1)	6
	計	8(2)	7(2)	8(2)	7(2)	7
合 計		39(5)	33(5)	39(5)	33(5)	33

(注) () 内は女性理事・監事数

② 当期末現在の役員

役職名	区 分		氏 名	就任年月日	任期満了年月日	摘 要
	常 勤 非常勤の別	代表権 の有無				
代表理事組合長	常 勤	有	渡辺 栄	令和7年5月28日	令和10年通常総代会終了時	実務精通者、認定農業者
代表理事専務	〃	有	飯山 克則	〃	〃	実務精通者、認定農業者
常 務 理 事	〃	無	金田 寿夫	〃	〃	実践的能力者で総務・営農・経済・福祉専任
〃	〃	〃	山川 久雄	〃	〃	実践的能力者で金融・共済専任
会 長 理 事	非常勤	〃	国府田厚志	〃	〃	JA栃木中央会会長
理 事	〃	〃	高橋 利通	〃	〃	総務担当、実践的能力者
〃	〃	〃	赤羽 正行	〃	〃	金融共済担当、認定農業者
〃	〃	〃	小林 由明	〃	〃	営農経済福祉担当、認定農業者
〃	〃	〃	松本 佳規	〃	〃	総務担当、認定農業者
〃	〃	〃	白滝 佳人	〃	〃	金融共済担当、認定農業者
〃	〃	〃	高橋 真一	〃	〃	営農経済福祉担当、認定農業者
〃	〃	〃	添野 勝則	〃	〃	総務担当、認定農業者
〃	〃	〃	鈴木 保	〃	〃	金融共済担当、認定農業者
〃	〃	〃	小玉 貴浩	〃	〃	営農経済福祉担当、認定農業者
〃	〃	〃	田中 淳哉	〃	〃	総務担当、認定農業者
〃	〃	〃	藤島 光一	〃	〃	金融共済担当、実践的能力者
〃	〃	〃	浅羽 昌徳	〃	〃	営農経済福祉担当、認定農業者
〃	〃	〃	大坪 崇	〃	〃	総務担当、実践的能力者
〃	〃	〃	高木 哲男	〃	〃	金融共済担当、実践的能力者
〃	〃	〃	薄根 定男	〃	〃	営農経済福祉担当、認定農業者
〃	〃	〃	小池 俊男	〃	〃	総務担当、実践的能力者
〃	〃	〃	小林 幸一	〃	〃	金融共済担当、実践的能力者
〃	〃	〃	戸祭 元広	〃	〃	営農経済福祉担当、実践的能力者
〃	〃	〃	小島 敬子	〃	〃	総務担当、女性理事、認定農業者に準ずるもの
〃	〃	〃	谷口 和美	〃	〃	金融共済担当、女性理事、認定農業者に準ずるもの
〃	〃	〃	小林 慶子	〃	〃	営農経済福祉担当、女性理事、認定農業者に準ずるもの
監 事	〃	-	堀江 雄一	〃	〃	代表監事
〃	常 勤	-	小島 和子	〃	〃	実践的能力者で常勤監事、女性監事
〃	非常勤	-	青山 宗市	〃	〃	
〃	〃	-	秋山 洋	〃	〃	
〃	〃	-	櫻井 弘美	〃	〃	
〃	〃	-	関口 斗央	〃	〃	
〃	〃	-	小林 茜	〃	〃	JA栃木中央会職員、員外監事、女性監事

(注) 当組合は当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。

(4) 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 阿部純也氏及び公認会計士 松木克史氏です。

(5) 職員の状況

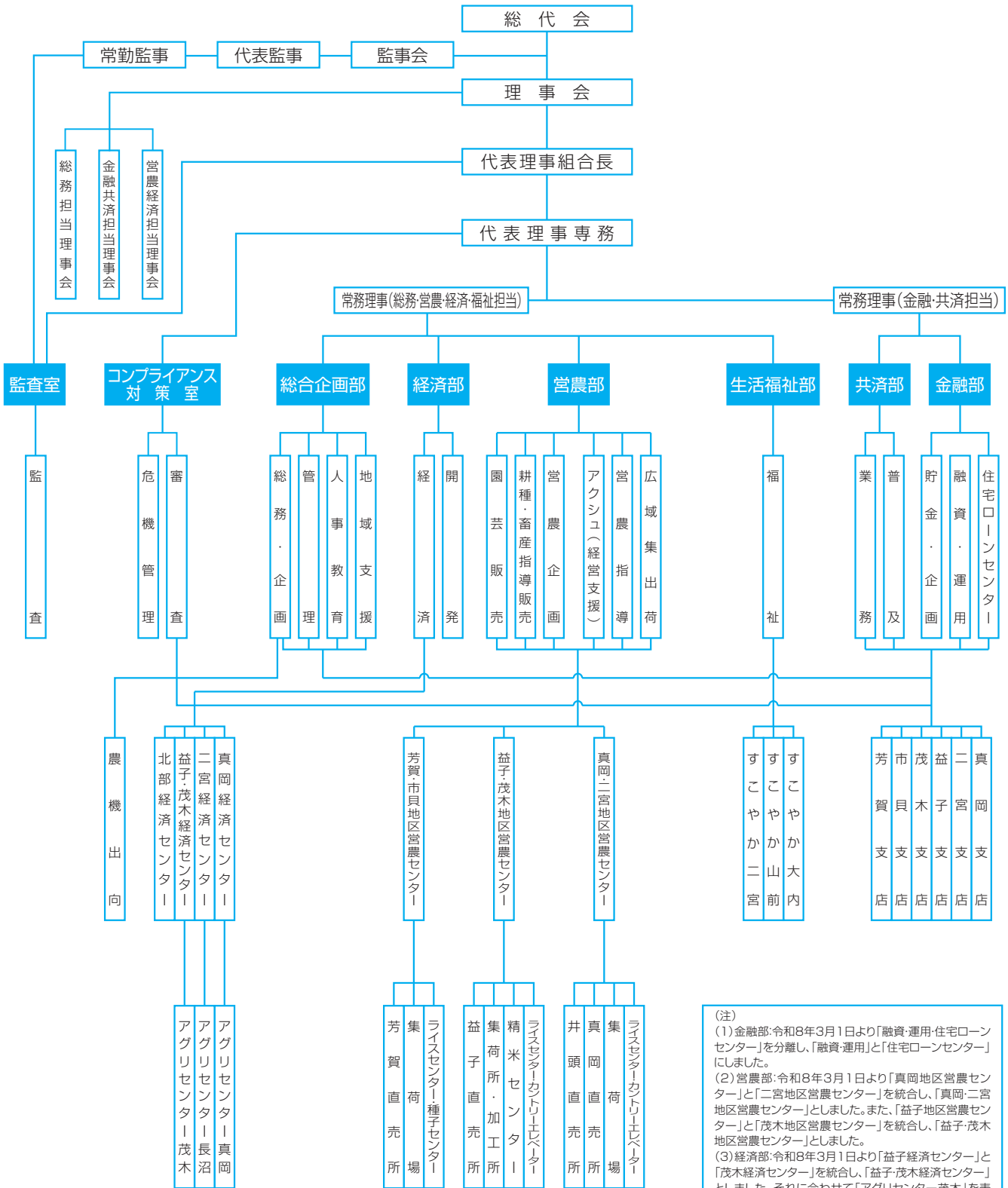
(単位：人)

区 分	前期末(A)	当期増加(B)	当期減少(C)	当期末 (A)+(B)-(C)
企 画 管 理	55	3	—	58
く ら し の 活 動	4	—	1	3
信 用	貯 金	—	6	54
	貸 出	23	—	22
共 済	93	—	5	88
購 買	生 産 資 材	38	2	40
	農 業 機 械	5(5)	—	5(5)
	生 活 物 資	10	—	10
販 売	44	—	2	42
保 管	5	—	—	5
開 発	2	—	—	2
福 祉	44	—	5	39
加 工 利 用	51	2	—	53
営 農 指 導	38	—	5	33
合 計	472	7	25	454
うち常勤嘱託	115	—	12	103

(注) 当組合からの出向者は、各担当部門の職員数に含め () 内数で表示しています。

(6) 組織の構成

① 組合の機構 (令和8年4月1日)



(注)
 (1)金融部:令和8年3月1日より「融資・運用・住宅ローンセンター」を分離し、「融資・運用」と「住宅ローンセンター」にしました。
 (2)営農部:令和8年3月1日より「真岡地区営農センター」と「二宮地区営農センター」を統合し、「真岡・二宮地区営農センター」としました。また、「益子地区営農センター」と「茂木地区営農センター」を統合し、「益子・茂木地区営農センター」としました。
 (3)経済部:令和8年3月1日より「益子経済センター」と「茂木経済センター」を統合し、「益子・茂木経済センター」としました。それに合わせて「アグリセンター茂木」を表記しました。
 (4)生活福祉部:令和8年4月1日より市貝町指定管理者が変更となったので、「すこやか市貝」を削除しました。

② 組合員組織

ア. 統一組織

(単位:人)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
青 壮 年 部	164	し い た け 部 会	18
女 性 会	1,295	花 卉 部 会	35
園 芸 特 産 連 絡 協 議 会	44	和 牛 部 会	13
畜 産 連 絡 協 議 会	13	養 豚 部 会	6
い ち ご 部 会	500	春 菊 部 会	56
な す 部 会	166	に ら 部 会	92
ト マ ト 部 会	43	レ タ ス 部 会	7
メ ロ ン 部 会	12	こ ん に や く 部 会	9
梨 部 会	86	ブ ロ ッ コ リ ー 部 会	14
		ア ス パ ラ ガ ス 部 会	20

イ. 各地区組織

(単位:人)

組 織 名	構成員数	地 区	組 織 名	構成員数	地 区
ジュース用トマト部会	6	益子3・茂木3	直 売 部 会	729	真岡218・益子120 茂木151・芳賀240
耕種部会(水稲)	191	真岡60・二宮17・芳賀114			
トウモロコシ部会	12	真岡	酪 農 部 会	6	芳賀
タマネギ部会	94	二宮82・芳賀12	採種部会(水稲)	14	市貝
果樹の里部会	18	益子	採種部会(野菜)	6	茂木

(7) 施設の設置状況

① 組合の施設の状況

種別	名称 (併設事務所名)	構造	面積 (㎡)	所在地	職員数 (人)	摘要		
事務所	本店	鉄筋コンクリート造	1,096.79	真岡市八条	99			
	〃	本店 (生活福祉部)	鉄筋コンクリート造	547.68	真岡市飯貝	21		
	〃	真岡支店	鉄骨造	1,974.84	真岡市中郷	41		
	〃	真岡経済センター	鉄骨造	241.80	真岡市飯貝	9		
	〃	294購買店舗	鉄骨造	198.00	真岡市田町	4		
	〃	二宮支店 (二宮地区営農センター)	鉄骨造	1,111.83	真岡市久下田	39		
	〃	二宮経済センター (物部)	鉄筋コンクリート造	1,481.48	真岡市物井	6		
	〃	アグリセンター長沼	鉄筋コンクリート造	1,210.82	真岡市長沼	4		
	〃	益子支店 (益子地区営農センター・益子経済センター)	鉄骨造	1,178.00	益子町大字益子	41		
	〃	茂木支店 (茂木地区営農センター・茂木経済センター)	鉄筋コンクリート造	1,063.30	茂木町大字増井	32		
	〃	市貝支店 (芳賀・市貝地区営農センター (市貝))	鉄骨造	742.00	市貝町大字市塙	17		
	〃	芳賀支店 (芳賀・市貝地区営農センター (芳賀))	鉄筋コンクリート造	1,504.00	芳賀町祖母井南一丁目	39		
	〃	北部経済センター	鉄骨造	1,390.15	芳賀町祖母井南一丁目	9		
	〃	真岡地区営農センター	鉄骨造	5,913.26	真岡市田町	52	補助金有	
	〃	真岡市農業振興センター	鉄骨造	461.69	真岡市田町		補助金有	
	共乾施設	中央カントリーエレベーター	鉄骨造	1,598.00	真岡市京泉		補助金有	
		〃	二宮カントリーエレベーター	鉄骨造	1,517.40	真岡市鹿		補助金有
		〃	益子カントリーエレベーター	鉄骨造	1,250.14	益子町大字塙		補助金有
		〃	真岡東部ライスセンター	鉄骨造	3,348.12	真岡市八条		補助金有
〃		大内ライスセンター	鉄骨造	1,585.20	真岡市飯貝		補助金有	
〃		中村ライスセンター	鉄骨造	1,472.21	真岡市中		補助金有	
〃		長沼ライスセンター	鉄骨造	1,030.00	真岡市長沼		補助金有	
〃		茂木ライスセンター	鉄骨造	782.54	茂木町大字北高岡		補助金有	
〃		市貝ライスセンター	鉄骨造	1,214.00	市貝町大字赤羽		補助金有	
〃		祖母井ライスセンター	鉄骨造	743.01	芳賀町大字与能		補助金有	
〃		南高ライスセンター	鉄骨造	801.32	芳賀町大字芳志戸		補助金有	
〃		大豆調整施設	鉄骨造	816.50	芳賀町大字芳志戸		補助金有	
〃		水橋ライスセンター	鉄骨造	1,017.60	芳賀町大字東水沼		補助金有	
育苗施設		真岡育苗センター	鉄骨造	157.29	真岡市中郷		補助金有	
		〃	益子育苗センター	鉄骨造	408.40	益子町大字塙		補助金有
加工所	茂木農産加工所	鉄骨造	117.20	茂木町大字河井		補助金有		
種子センター	市貝種子センター	鉄骨造	677.65	市貝町大字市塙		補助金有		
集荷所	二宮東部集荷場	鉄骨造	2,066.00	真岡市鹿		補助金有		
	〃	二宮西部集荷場	鉄骨造	1,276.18	真岡市長沼		補助金有	
	〃	益子塙集荷所	鉄骨造	756.23	益子町大字塙		補助金有	
	〃	市貝集荷場	鉄骨造	814.40	市貝町大字市塙		補助金有	
	〃	芳賀一元集荷場	鉄骨造	1,375.40	芳賀町大字祖母井		補助金有	
	〃	真岡花卉集荷場	鉄骨造	2,441.64	真岡市田町		補助金有	
通所介護施設	デイサービスセンターすこやか大内	鉄骨造	376.62	真岡市飯貝	7			
	〃	デイサービスセンターすこやか山前	木造	358.56	真岡市小林	4		
	〃	デイサービスセンターすこやか二宮	鉄骨造	437.00	真岡市久下田	5		
	〃	デイサービスセンターすこやか市貝	鉄骨造	359.95	市貝町大字市塙	3	指定管理者	
直売所	井頭フレッシュ直売所	鉄骨造	488.40	真岡市上大田和		指定管理者		
	〃	真岡フレッシュ直売所	鉄骨造	198.00	真岡市田町		補助金有	
	〃	益子フレッシュ直売所	鉄骨造	184.80	益子町大字塙		補助金有	
	〃	友遊直売所	鉄骨造	327.00	芳賀町大字祖母井		指定管理者	
賃貸施設	全農はが野食材センター	鉄筋コンクリート造	882.21	益子町大字七井中央				
	〃	全農はが野広域農機センター (南部センター)	鉄骨造	598.57	真岡市田町	6		
	〃	全農はが野広域農機センター (北部センター)	鉄骨造	595.48	芳賀町大字祖母井			
農業施設	鉄骨ハウス	鉄骨造	11,854.00			リース物件		
集出荷場	J A 全農とちぎ青果物広域集出荷センター	鉄骨造	18,192.72	真岡市石島	16	全農栃木県本部		
合計		51箇所			454			

- ② 特定信用事業代理業者等の状況
該当する事項はありません。

- ③ 共済事業の委託施設の状況

ア. 代理業者数の推移

項目	前期末(A)	当期増加(B)	当期減少(C)	当期末(A)+(B)-(C)
共済代理店数	91	2	5	88

イ. 当期新規代理業者

氏名または名称	主たる事務所の所在地	代理業以外の主要業務
有限会社小瀬自動車整備工場	茂木町坂井641-3	自動車修理

- (8) 子会社の状況

会社名	はが野サービス株式会社
代表者名	代表取締役社長 飯山 克則
所在地	真岡市田町1356番地5
主要な事業内容	自動車事業
施設の概要	整備工場他賃借
設立年月日	平成13年10月1日
資本金総額	50,000千円
当組合の議決権比率 (保有議決権数/総議決権数)	100% (1,000/1,000)
当組合及び他の子会社の 議決権比率	100%

- (9) その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項
該当する事項はありません。

Ⅱ 事業報告の附属明細書

令和7年3月1日から令和8年2月28日まで

農協法第36条第8項に基づいた提出資料

(1) 役員に対する報酬等

(単位:千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理 事	58,554	58,600
監 事	15,225	15,300
合 計	73,779	73,900

(2) 役員等の兼職等

区 分 役職名	常勤 非常勤の別	代表権 の有無	氏 名	兼職先名又は兼業事業名	兼職等先での 役職名
代表理事 専務	〃	〃	飯山 克則	はが野サービス株式会社 栃木県 J A 共済事業推進協議会 J Aバンク栃木 運営協議会専門委員会 (公社)栃木県米麦改良協会	代表取締役社長 委員 委員 理事
常務理事	〃	無	金田 寿夫	はが野サービス株式会社 全国農業協同組合連合会 栃木県本部経済事業委員会 真岡北陵高校 農業教育推進協議会 芳賀地区インターンシップ推進事業学校・地域連絡会 いがしらリゾート活性化協議会 栃木県農業協同組合中央会 組織のあり方検討会	取締役 委員 会長 委員 委員 委員
常務理事	〃	〃	山川 久雄	J Aバンク栃木 運営協議会専門委員会 栃木県 J A 共済事業推進協議会 真岡税務署管内納税貯蓄組合連合会 真岡市都市計画審議会 栃木県農業協同組合中央会 組織のあり方検討会	委員 委員 副会長 委員 委員
常勤監事	〃	—	小島 和子	はが野サービス株式会社	監査役

(3) 役員との取引

① 債 権

(単位:千円)

役職等	取引内容及び金額		摘 要
	取引の種類	取引金額	
理事 12名	金銭の貸付	当期取引額	21,600
		当期首残高	183,410
		当期末残高	180,095
		当期増減(△)額	△3,314
監事 1名	金銭の貸付	当期取引額	—
		当期首残高	8,400
		当期末残高	7,000
		当期増減(△)額	△1,400
合 計		当期取引額	21,600
		当期首残高	191,810
		当期末残高	187,095
		当期増減(△)額	△4,714

(注)1. 記の取引条件及びその決定方法については、他の取引先と同様の条件によっています。

2. 期中に退任した役員の退任時の債権額は、12,505千円です。

② 債 務

該当する事項はありません。

(4) その他の重要な事項

該当する事項はありません。

Ⅲ 貸借対照表

令和8年2月28日現在

定款第39条第3項に基づいた報告資料
はが野農業協同組合
(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
1. 信用事業資産	190,346,968	1. 信用事業負債	195,011,532
(1) 現金	904,494	(1) 貯金	193,309,781
(2) 預金	124,091,413	(2) その他の信用事業負債	1,701,750
系統預金	123,714,198	未払費用	147,278
系統外預金	377,215	その他の負債	1,554,472
(3) 有価証券	19,954,730	2. 共済事業負債	1,138,213
国債	17,327,250	(1) 共済資金	697,042
社債	2,627,480	(2) 未経過共済付加収入	417,497
(4) 貸出金	44,399,839	(3) 共済未払費用	23,531
(5) その他の信用事業資産	1,128,986	(4) その他の共済事業負債	141
未収収益	1,092,470	3. 経済事業負債	2,138,846
その他の資産	36,515	(1) 経済事業未払金	1,116,867
(6) 貸倒引当金	△132,495	(2) 経済受託債務	293,886
2. 共済事業資産	11,988	(3) その他の経済事業負債	728,093
3. 経済事業資産	3,546,560	4. 設備借入金	131,250
(1) 経済事業未収金	1,664,084	5. 雑負債	344,837
(2) 経済受託債権	1,481,953	(1) 未払法人税等	31,419
(3) 棚卸資産	362,869	(2) 資産除去債務	105,151
購買品	347,483	(3) その他の負債	208,266
その他の棚卸資産	15,386	6. 諸引当金	1,980,284
(4) その他の経済事業資産	77,292	(1) 賞与引当金	126,501
(5) 貸倒引当金	△ 39,639	(2) 退職給付引当金	1,853,782
4. 雑資産	651,644	負債の部合計	200,744,963
5. 固定資産	3,585,863	(純 資 産 の 部)	
(1) 有形固定資産	3,574,246	1. 組合員資本	18,288,171
建物	8,410,825	(1) 出資金	3,818,709
機械装置	3,989,592	(2) 資本準備金	69,623
土地	1,080,575	(3) 利益剰余金	14,430,577
その他の有形固定資産	2,136,049	利益準備金	5,940,000
減価償却累計額	△ 12,042,797	その他利益剰余金	8,490,577
(2) 無形固定資産	11,617	特別積立金	2,015,199
6. 外部出資	16,043,011	信用事業基盤整備強化積立金	2,460,000
(1) 外部出資	16,043,011	肥料価格安定事業準備金	10,091
系統出資	15,424,330	教育基金積立金	560,000
系統外出資	568,681	営農施設設置運営積立金	500,000
子会社出資	50,000	高齢者福祉事業運営積立金	500,000
7. 繰延税金資産	693,658	税効果調整積立金	681,303
		事業体制再編整備運営積立金	400,095
		経営安定化積立金	950,000
		当期末処分剰余金	413,887
		(うち当期剰余金)	152,690
		(4) 処分未済持分	△30,738
		2. 評価・換算差額等	△ 4,153,440
		(1) その他有価証券評価差額金	△ 4,153,440
		純資産の部合計	14,134,731
資産の部合計	214,879,695	負債及び純資産の部合計	214,879,695

IV 損益計算書

令和7年3月1日から令和8年2月28日まで

定款第39条第3項に基づいた報告資料
はが野農業協同組合

(単位:千円)

科 目	金 額	
1. 事業総利益		3,870,072
事業収益	10,951,989	
事業費用	7,081,916	
(1) 信用事業収益	1,824,536	
資金運用収益	1,710,784	
うち預金利息	1,071,326	
うち有価証券利息配当金	150,993	
うち貸出金利息	488,461	
うちその他受入利息	3	
役務取引等収益	96,284	
その他経常収益	17,467	
(2) 信用事業費用	604,098	
資金調達費用	400,950	
うち貯金利息	394,892	
うち給付補填備金繰入	212	
うちその他支払利息	5,845	
役務取引等費用	20,192	
その他経常費用	182,954	
うち貸倒引当金戻入益	△ 30,042	
うちその他費用	212,997	
信用事業総利益		1,220,437
(3) 共済事業収益	1,160,534	
共済付加収入	1,073,518	
その他の収益	87,016	
(4) 共済事業費用	94,888	
共済推進費	70,898	
その他の費用	23,990	
共済事業総利益		1,065,646
(5) 購買事業収益	4,962,081	
購買品供給高	4,892,589	
購買手数料	34,163	
その他の収益	35,328	
(6) 購買事業費用	4,459,060	
購買品供給原価	4,296,882	
その他の費用	162,177	
うち貸倒引当金繰入額	1,807	
うちその他費用	160,369	
購買事業総利益		503,021
(7) 販売事業収益	1,840,894	
販売品販売高	161,979	
販売手数料	651,673	
その他の収益	1,027,241	
(8) 販売事業費用	929,762	
販売品販売原価	122,638	
その他の費用	807,124	
うち貸倒引当金戻入益	△ 32	
うちその他費用	807,156	
販売事業総利益		911,132

科 目	金 額	
(9) 保管事業収益		53,830
(10) 保管事業費用		47,124
保管事業総利益		6,705
(11) 加工事業収益		10,330
(12) 加工事業費用		9,728
加工事業総利益		602
(13) 利用事業収益		545,639
共同乾燥施設収益	367,448	
その他利用収益	178,190	
(14) 利用事業費用		564,049
共同乾燥施設費用	354,839	
その他利用費用	209,209	
利用事業総損失		18,409
(15) 宅地等供給事業収益		19,632
(16) 宅地等供給事業費用		10,652
宅地等供給事業総利益		8,979
(17) 福祉事業収益		553,256
(18) 福祉事業費用		296,105
福祉事業総利益		257,151
(19) 指導事業収入		15,729
(20) 指導事業支出		100,923
指導事業収支差額		△ 85,194
2. 事業管理費		3,784,876
(1) 人件費		2,809,277
(2) 業務費		281,452
(3) 諸税負担金		143,213
(4) 施設費		514,433
(5) その他事業管理費		36,499
事業利益		85,195
3. 事業外収益		147,626
(1) 受取雑利息		4,064
(2) 受取出資配当金		74,191
(3) 賃貸料		45,402
(4) 償却債権取立益		4,022
(5) 雑収入		19,945
4. 事業外費用		30,272
(1) 寄付金		1,874
(2) 雑損失		28,397
経常利益		202,549
5. 特別利益		3,042
(1) 固定資産処分益		0
(2) その他の特別利益		3,041
6. 特別損失		18,891
(1) 固定資産処分損		5,955
(2) 減損損失		3,903
(3) その他の特別損失		9,031
税引前当期利益		186,701
(1) 法人税・住民税及び事業税		46,365
(2) 法人税等調整額		△12,354
7. 法人税等合計		34,010
当期剰余金		152,690
当期首繰越剰余金		261,196
当期末処分剰余金		413,887

【継続組合の前提に関する注記】

継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

- ア. 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）
- イ. 子会社株式・・・・・・・・移動平均法による原価法
- ウ. その他の有価証券
 - ・時価のあるもの・・・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

②棚卸資産

- ア. 購買品（生産資材）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- イ. 購買品（生活物資）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積る

ことができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

②賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しています。

③利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

④高齢者福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「—」と表示しています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。

③共同計算

当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算に係る収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

【会計上の見積りに関する注記】

1. 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 3,903千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 算定方法

「損益計算書に関する注記」の「2. 減損会計適用による固定資産の減損損失」に記載しています。

イ. 主要な仮定

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、単年度事業計画等を基礎として算出しており、計画年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 172,135千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 算定方法

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。

イ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の返済能力を個別に評価し、設定しています。

ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は7,494,163千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	3,718,164千円	構築物	564,710千円	機械装置	3,015,470千円
車両運搬具	23,354千円	器具備品	121,166千円	土地	51,296千円

2. 担保に供した資産等

担保に供した資産等は次のとおりです。

・担保に供している資産

預金 6,452,050千円

・担保資産に対応する債務

為替決済に係る債務（上限） 6,450,000千円

公金取扱にかかる決済保証金 2,050千円

3. 子会社に対する金銭債権・債務の額

金銭債権の総額 9千円

金銭債務の総額 328,871千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の額

金銭債権の総額 187,095千円

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

(単位:千円)

債 権 区 分	債権額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	218,852
危険債権	123,576
要管理債権	—
三月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合 計	342,428

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. 要管理債権

「4. 三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「5. 貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。

4. 三月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

【損益計算書に関する注記】

1. 子会社との取引高の総額

①子会社との取引による収益総額	7,508千円
うち事業取引高	452千円
うち事業取引以外の取引高	7,056千円
②子会社との取引による費用総額	28,382千円
うち事業取引高	28,382千円

2. 減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、ほかの資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、すべて割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る

資産または資産グループについて、減損損失を認識しました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

区分	資産名 場 所	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの 減損損失額(千円)	回収可能価額の 算定方法
一般資産	すこやか二宮	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	器具備品	正味売却価額を採用しています。時価は固定資産税評価額で算出しています。
	真岡市久下田		土地	
遊休資産	旧すこやか茂木	回収可能額が帳簿価額まで達していないため、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	土地	正味売却価額を採用しています。時価は固定資産税評価額で算出しています。
	茂木町大字増井			
遊休資産	真岡第2パッケージセンター	回収可能額が帳簿価額まで達していないため、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	土地	正味売却価額を採用しています。時価は固定資産税評価額で算出しています。
	真岡市田町			
遊休資産	二宮東部集荷場	回収可能額が帳簿価額まで達していないため、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	器具備品	正味売却価額を採用しています。時価は固定資産税評価額で算出しています。
	真岡市鹿			
種類ごとの合計			器具備品	
			土地	
総 合 計				3,903

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や社債等有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権につい

ては管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針等に基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が499,956千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針等の策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	124,091,413	123,862,245	△229,167
有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	98,980	△1,020
其他有価証券	19,854,730	19,854,730	—
貸出金	44,399,839		
貸倒引当金	△132,495		
貸倒引当金控除後	44,267,343	43,934,804	△332,539
資 産 計	188,313,487	187,750,760	△562,726
貯金	193,309,781	192,677,353	△632,427
負 債 計	193,309,781	192,677,353	△632,427

(注)貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下OISという) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b. 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

c. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ. 負債

a. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・

フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	16,043,011

(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	124,090,398	1,015	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	100,000	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	1,000,000	1,500,000	400,000	200,000	20,900,000
貸出金	3,706,198	3,218,460	2,628,238	2,653,719	2,115,528	29,815,540
合計	127,796,596	4,319,476	4,128,238	3,053,719	2,315,528	50,715,540

(注) 1. 貸出金のうち当座貸越452,423千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
2. 三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等262,153千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	173,951,654	10,366,686	4,621,338	1,410,570	2,952,850	6,680

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債 100,000	98,980	△1,020

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。(単位:千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	国債	2,517,892	2,528,880	10,987
	社債	600,089	601,380	1,290
	小 計	3,117,982	3,130,260	12,277
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えないもの	国債	18,790,246	14,798,370	△3,991,876
	社債	2,099,941	1,926,100	△173,841
	小 計	20,890,187	16,724,470	△4,165,717
合 計		24,008,170	19,854,730	△4,153,440

なお、上記差額を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

【退職給付に関する注記】

1. 退職給付債務の内容

① 採用している退職給付制度

職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度、及び全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、下記のほか、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は637,924千円あり、今年度、退職給付掛金38,418千円を福利厚生費に計上しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,028,383千円
勤務費用	108,437千円
利息費用	29,859千円
数理計算上の差異の発生額	△407,933千円
退職給付の支払額	△90,543千円
期末における退職給付債務	1,668,203千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	362,800千円
期待運用収益	3,003千円
数理計算上の差異の発生額	△11千円
確定給付型年金制度への拠出金	17,041千円
退職給付の支払額	△20,387千円
期末における年金資産	362,446千円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,668,203千円
年金資産	△362,446千円
未積立退職給付債務	1,305,756千円
未認識数理計算上の差異	548,025千円
貸借対照表計上額純額	1,853,782千円
退職給付引当金	1,853,782千円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	108,437千円
利息費用	29,859千円
期待運用収益	△3,003千円
数理計算上の差異の費用処理額	15,342千円
合計	150,636千円

⑥年金資産の主な内訳

一般勘定	100%
------	------

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

ア. 割引率	2.226%
イ. 長期期待運用収益率	0.827%

2. 特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金42,891千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、291,462千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	10,003千円
賞与引当金	35,040千円
未払事業税	2,522千円
退職給付引当金	526,062千円
減損損失	151,441千円
貸付未収利息未計上	64,920千円
その他有価証券評価差額金	1,150,502千円
その他	82,231千円
繰延税金資産小計	2,022,725千円
評価性引当額	△1,321,593千円
繰延税金資産合計 (a)	701,132千円
繰延税金負債	
全農外部出資評価益 (合併交付金)	△7,473千円
繰延税金負債合計 (b)	△7,473千円
繰延税金資産の純額 (a + b)	693,658千円

②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳

法定実効税率	27.7%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入できない項目	7.0%
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△5.8%
住民税均等割等	3.1%
評価性引当額の増減	△5.4%
適用税率変動による影響額	△8.2%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.2%

③当事業年度にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.7%から28.4%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）と法人税等調整額に対する影響額は軽微です。

【重要な後発事象に関する注記】

当組合は、2026年2月27日開催の理事会において、当組合が保有する有価証券の一部を売却することを決議し売却しました。

1. 有価証券売却の理由

資本効率の向上を図るため

2. 有価証券売却の内容

(1) 売却銘柄：当組合保有の国債及び社債計 8 銘柄

(2) 売却時期：2026年4月14日

(3) 有価証券売却損 2,328,926千円

3. 今後の見通し

上記の有価証券売却損につきましては、第6号議案「令和8年度事業計画の設定について」に織り込んでいます。

【収益認識に関する注記】

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

【その他の注記】

1. 貸借対照表に計上している資産除去債務

①当該資産除去債務の概要

当組合の賃貸施設の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、当該施設に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

当該施設は事業外賃貸資産にあたり、早期処分を前提としているため、支出までの見込期間及び割引率は考慮せず、単年で全額を計上しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	105,151千円
有形固定資産の早期処分に伴う増加額	－千円
時の経過による調整額	－千円
資産除去債務の履行による減少額	－千円
期末残高	105,151千円

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、下記の施設に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

種別	使用目的	所在地
事務所	真岡支店敷地 ほか7ヶ所	真岡市中郷 ほか
カントリーエレベーター	中央カントリーエレベーター敷地 ほか1ヶ所	真岡市京泉 ほか
ライスセンター	大内ライスセンター敷地 ほか5ヶ所	真岡市飯貝 ほか
集荷場	芳賀一元集荷場敷地	芳賀町大字祖母井
農業倉庫	大内中央低温倉庫敷地 ほか2ヶ所	真岡市飯貝 ほか

VI貸借対照表等の附属明細書

令和7年3月1日から令和8年2月28日まで

農協法第36条第8項に基づいた提出資料

1. 組合員資本

(単位:千円)

種 類	当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)	当期末残高 (A)+(B)-(C)
出 資 金	3,883,459	95,786	160,536	3,818,709
資 本 準 備 金	69,623	—	—	69,623
利 益 剰 余 金	14,308,965	484,394	362,782	14,430,577
利 益 準 備 金	5,890,000	50,000	—	5,940,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	8,418,965	434,394	362,782	8,490,577
特 別 積 立 金	2,015,199	—	—	2,015,199
信用事業基盤整備強化積立金	2,430,000	30,000	—	2,460,000
肥料価格安定事業準備金	10,091	—	—	10,091
教育基金積立金	560,000	—	—	560,000
営農施設設置運営積立金	500,000	—	—	500,000
高齢者福祉事業運営積立金	500,000	—	—	500,000
税効果調整積立金	659,601	21,702	—	681,303
事業体制再編整備運営積立金	400,094	0	—	400,095
経営安定化積立金	720,000	230,000	—	950,000
当期末処分剰余金	623,979	152,690	362,782	413,887
処 分 未 済 持 分	△18,415	△30,738	△18,415	△30,738
合 計	18,243,632	549,442	504,903	18,288,171

(注) 利益準備金、その他利益剰余金(当期末処分剰余金を除く)の当期増加額及び当期末処分剰余金の当期減少額については、令和6年度剰余金処分によるものです。

任意積立金である目的積立金の積立目的等は次のとおりです。

項 目	積立目的	積立目標額等及び取崩基準
信用事業 基盤整備強化積立金	組合員の期待と信頼に応える事業機能を発揮するために強固な財務基盤を確立するため。	積立目標額：25億円 取崩基準：信用事業における様々なリスクへの対応と、将来のシステム化・サービス充実のための諸対応のため、理事会の決議によりに支出できるものとする。
肥料価格安定事業 準備金	肥料価格の年間安定を図るため。	積立目標額：「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき全農栃木県本部が示す額（面積予約数量×一定の単価） 取崩基準：肥料価格の期中改定により値上がりが発生した場合には、「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき取崩す。
教育基金積立金	組合における教育活動を長期的かつ安定的に実施するため。	積立目標額：6億円 取崩基準：次に示す①または②の費用支出を行ったときは、当該目的積立金の金額を取り崩すことができる。 ①組合員の教育活動への支出 ②その他積立目的に類する支出
営農施設 設置運営積立金	農業生産コストの低減を図る優良な営農施設の設置及びその安定的運営に必要な財務基盤を確立するため。	積立目標額：10億円 取崩基準：積立目的が達成された場合及び事業を廃止した場合は全額を取崩す。
高齢者福祉事業 運営積立金	デイサービスセンター等高齢者福祉関連施設の設置とその安定的な運営及び高齢者福祉活動の促進に必要な財務基盤を確立するため。	積立目標額：5億円 取崩基準：積立目標が達成された場合及び事業を廃止した場合は全額を取崩す。
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産（法人税等の前払い分）について将来の減少に備えるため。	積立目標額：税効果会計による繰延税金資産相当額 取崩基準：法人税等の前払金額が回収された年度においてその回収金額を取崩す。
事業体制再編整備 運営積立金	事業実施体制の再構築を図るため、店舗の統合再編及び経済事業改革に伴う新たな施設の設置に必要な財務基盤の確立と円滑な運営に充てるため。	積立目標額：5億円 取崩基準：積立目的が達成された場合は、各事業年度末において整備対象施設の償却費相当額を取崩す。
経営安定化積立金	大規模災害、債権の引当・償却、固定資産の減損処理、一時的な抛出に伴う剰余金の減少に対応し、必要な財務基盤を確立するため。	積立目標額：10億円 取崩基準：次の事項が生じた場合は、理事会の決議により取崩することができる。 ①大規模災害等による被害が発生した場合の事業継続のために施設復旧等に要する費用 ②不良債権の引当・償却、及び固定資産等の資産の減損処理等による費用 ③一時的な抛出等による費用 ④会計基準変更による影響額 ⑤その他、経営安定に重大な影響を及ぼす費用

2. 固定資産

(単位:千円、%)

種 類	当期首 残 高 (A)	当 期 増加額 (B)	当 期 減少額 (C)	当期末 残 高 (D)=(A)+(B)-(C)	当 期 償却額 (E)	減価償却 累 計 額 (F)	償 却 累 計 率 $\frac{(F)}{(D)} \times 100$	
有形固定資産	建 物	8,376,385	43,202	8,762	8,410,825	132,480	6,529,213	77.62
	構 築 物	1,314,831	9,361	6,080	1,318,112	22,019	1,147,154	86.99
	機 械 装 置	3,929,093	65,560	5,061	3,989,592	105,745	3,608,740	90.44
	車 両 運 搬 具	165,001	—	2,567	162,434	—	162,434	99.87
	器 具 備 品	656,588	18,840	19,927 (3,232)	655,502	24,027	595,253	90.80
	土 地	1,080,391	857	672 (671)	1,080,575			
	建 設 仮 勘 定	4,004	—	4,004	—			
	計	15,526,297	137,820	47,074 (3,903)	15,617,043	284,273	12,042,797	
無形固定資産	ソ フ ト ウ ェ ア	4,436	1,440	2,195	3,681	2,195		
	電 話 加 入 権	7,602	—	—	7,602			
	上 下 水 道 加 入 金	969	—	132	836	132		
	そ の 他	102	—	22	79	22		
	計	13,110	1,440	2,350	12,199	2,350		
合 計	15,539,407	139,260	49,425 (3,903)	15,629,243	286,624	12,042,797		

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。
 2. 「当期償却額」欄は事業外費用に計上した遊休資産、賃貸資産及び太陽光発電設備の減価償却費(7,360千円)を含みます。
 3. 機械装置の当期増加額の主なものは、中央カントリー乾燥機バーナーユニット改修工事(46,400千円)によるものです。

3. 外部出資

(単位:千円)

出 資 先		当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)	当期末残高 (A)+(B)-(C)	
系 統 出 資	農 林 中 央 金 庫	12,465,540	—	—	12,465,540	
	全国農業協同組合連合会	469,700	—	—	469,700	
	全国共済農業協同組合連合会	2,487,200	—	—	2,487,200	
	日本文化厚生農業協同組合連合会	1,890	—	—	1,890	
	計	15,424,330	—	—	15,424,330	
系 統 外 出 資	株 式	株 式 会 社 農 協 観 光	0	—	—	0
		もおか鬼怒公園開発株式会社	800	—	—	800
		真 岡 鐵 道 株 式 会 社	5,000	—	—	5,000
		株式会社二宮金次郎商店	500	—	—	500
		株式会社もてぎプラザ	2,000	—	—	2,000
		芳賀町ロマン開発株式会社	1,500	—	—	1,500
		株式会社日本農業新聞	100	—	—	100
		J A 栃木人材派遣株式会社	1,000	—	—	1,000
		株式会社 J A エルサポート	166,800	—	—	166,800
		株式会社ましこカンパニー	2,000	—	—	2,000
	株式会社栃木県畜産公社	0	—	—	0	
	そ の 他	栃木県農業信用基金協会	388,950	—	—	388,950
		農林水産業協同組合貯金保険機構	1	—	—	1
		もてぎマルチワーク事業協同組合	30	—	—	30
計		568,681	—	—	568,681	
子 会 社	株 式	は が 野 サ ー ビ ス 株 式 会 社	50,000	—	—	50,000
		計	50,000	—	—	50,000
合 計		16,043,011	—	—	16,043,011	

4. 引当金等

(単位:千円)

種 類	当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額(C)		当期末残高 (A)+(B)-(C)
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	205,046	172,135	4,764	200,282	172,135
一 般 貸 倒 引 当 金	6,366	6,157	—	6,366	6,157
う ち 信 用 事 業	6,250	6,032	—	6,250	6,032
う ち 購 買 事 業	55	97	—	55	97
う ち 販 売 事 業	53	23	—	53	23
う ち そ の 他 事 業	7	4	—	7	4
個 別 貸 倒 引 当 金	198,679	165,977	4,764	193,915	165,977
う ち 信 用 事 業	156,288	126,463	—	156,288	126,463
う ち 購 買 事 業	40,215	37,676	4,734	35,481	37,676
う ち そ の 他 事 業	2,175	1,837	30	2,145	1,837
賞 与 引 当 金	167,551	126,501	167,551	—	126,501
退 職 給 付 引 当 金	1,790,343	150,636	87,197	—	1,853,782
合 計	2,162,941	449,273	259,512	200,282	2,152,419

- (注) 1. 計上理由及び算定方法は「注記表」＜重要な会計方針に係る事項に関する注記＞に記載しています。
 2. 上記貸倒引当金「当期減少額」欄のうち、「その他」欄については、洗い替えによる減少額を表示しています。

5. 子会社との取引並びに子会社に対する債権及び債務

(1) 子会社との取引

(単位:千円)

会社名	取引内容	収益総額	費用総額	摘要
はが野サービス株式会社 (子会社)	信用事業	—	1,916	車両修理等
	共済事業	374	6,849	収益は共済付加収入 費用は自賠責取次手数料、 車両修理費等
	購買事業	77	2,580	収益は購買品供給高 費用は購買雑費等
	販売事業	—	970	車両修理費
	その他事業	—	16,065	車両修理費等
	事業外	7,056	—	固定資産賃貸借等
	計	7,508	28,382	

(2) 子会社に対する債権及び債務

(単位:千円)

会社名	取引内容	債権			債務		
		当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額
はが野サービス株式会社 (子会社)	貯金	—	—	—	326,813	327,103	289
	未払金	—	—	—	355	1,767	1,412
	購買未収金	9	9	—	—	—	—
	計	9	9	—	327,168	328,871	1,702

6. 事業管理費

(単位:千円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役 員 報 酬	73,779
	給 料 手 当	1,993,263
	(うち賞与引当金繰入額)	(126,501)
	福 利 厚 生 費	591,598
	退 職 給 付 費 用	150,636
	計	2,809,277
業 務 費	会 議 費	14,925
	接 待 交 際 費	567
	宣 伝 広 告 費	14,246
	通 信 費	19,865
	印 刷 ・ 消 耗 品 費	6,636
	図 書 ・ 研 修 費	10,864
	業 務 委 託 費	211,394
	旅 費	2,951
計	281,452	
諸 税 負 担 金	租 税 公 課	73,209
	支 払 賦 課 金	64,779
	分 担 金	5,224
	計	143,213
施 設 費	減 価 償 却 費	279,263
	保 守 修 繕 費	37,342
	保 険 料	25,050
	水 道 光 熱 費	50,408
	賃 借 料	90,486
	消 耗 備 品 費	2,615
	車 両 費	1,554
	施 設 管 理 費	27,712
計	514,433	
その他事業管理費	雑 費	36,499
合 計		3,784,876

(注) 退職給付費用のなかには確定給付企業年金掛金を含み、福利厚生費には退職給付掛金を含みます。

7. その他の重要な事項

該当する事項はありません。

Ⅶ 令和7年度剰余金処分案

(令和8年5月27日)

(単位:円)

科 目	金 額	合 計
1. 当期末処分剰余金		413,887,574
2. 任意積立金取崩額 (特別積立金)	(2,015,199,010)	2,015,199,010
3. 剰余金処分額		2,156,603,257
(1) 利益準備金	40,000,000	
(2) 任意積立金	2,097,554,688	
信用事業基盤整備強化積立金	(40,000,000)	
税効果調整積立金	(12,354,679)	
事業体制再編整備運営積立金	(999)	
経営安定化積立金	(2,045,199,010)	
(3) 出資配当金	19,048,569	
4. 次期繰越剰余金		272,483,327

- (注) 1. 出資配当金は年0.5%の割合です。
2. 任意積立金である目的積立金の積立目的、積立目標、積立基準及び取崩基準は、附属明細書に記載しています。
 なお、「経営安定化積立金」については、積立目標額を「50億円」に変更します。
3. 経営安定化積立金には、特別積立金からの積替額2,015,199,010円が含まれています。
4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額20,000千円が含まれています。

独立監査人の監査報告書

令和8年4月24日

はが野農業協同組合
理事会 御中

みのり監査法人
東京都港区
指定社員 公認会計士 阿部 純也
業務執行社員
指定社員 公認会計士 松木 克史
業務執行社員

< 計算書類等監査 >

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、はが野農業協同組合の令和7年3月1日から令和8年2月28日までの令和7年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書(以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、部門別損益計算書並びに子会社の財産及び損益の状況である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の

過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

< 剰余金処分案に対する意見 >

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、はが野農業協同組合の令和 7 年 3 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日までの令和 7 年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

私たち監事は、令和7年3月1日から令和8年2月28日までの令和7年度における理事の職務の執行を監査しました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事及び内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人のみで監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和8年4月27日
はが野農業協同組合
代表監事 堀江 雄一
常勤監事 小島 和子
監 事 青山 宗市
監 事 秋山 洋
監 事 櫻井 弘美
監 事 関口 斗央
員外監事 小林 茜

以上

(参考) 監査の実施状況

監 査 期 日	監 査 対 象	監査従事延べ人員		
		監事	補助員	計
令和7年6月16日～7月1日（6日間）	随時監査（営農部）	6	0	6
令和7年7月7日～24日（8日間）	随時監査（支店）	8	0	8
令和7年8月29日	期中監査（現金・福祉用具）	1	1	2
令和7年8月30日	期中監査（購買品）	7	4	11
令和7年10月3日～10月27日（8日間）	期中監査（業務・会計）	56	26	82
令和7年11月10日～11日（2日間）	随時監査（経済部門・内部監査部門）	2	0	2
令和7年12月10日～12月24日（5日間）	随時監査（金融部・共済部・支店）	5	0	5
令和8年2月27日	期末監査（現金・福利用具）	1	1	2
令和8年2月28日	期末監査（購買品）	7	2	9
令和8年3月16日～3月19日（4日間）	随時監査（内部統制システム）	4	0	4
令和8年4月2日～4月27日（8日間）	期末監査（業務・会計）	56	16	72

(参考1) 部門別損益計算書

令和7年3月1日から令和8年2月28日まで

1. 部門別損益計算書

(単位:千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	10,986,466	1,824,536	1,160,534	7,064,478	921,441	15,474	
事業費用②	7,116,393	604,098	94,888	5,721,727	600,091	95,587	
事業総利益 (① - ②)	3,870,072	1,220,437	1,065,646	1,342,751	321,350	△ 80,112	
事業管理費④	3,784,876	897,929	788,339	1,439,178	380,972	278,456	
(うち減価償却費)⑤	(279,263)	(27,963)	(24,954)	(218,466)	(5,235)	(2,643)	
(うち人件費)⑤'	(2,809,277)	(627,448)	(670,055)	(918,993)	(331,014)	(261,765)	
うち共通管理費⑥		217,570	153,162	352,325	64,029	22,894	△ 809,982
(うち減価償却費)⑦		(2,326)	(2,332)	(3,609)	(1,083)	(575)	(△ 9,927)
(うち人件費)⑦'		(91,944)	(64,429)	(148,959)	(26,888)	(9,534)	(△ 341,755)
事業利益 (③ - ④)	85,195	322,508	277,306	△ 96,427	△ 59,621	△ 358,569	
事業外収益⑨	147,626	39,716	27,831	64,344	11,614	4,118	
うち共通分⑩		39,716	27,831	64,344	11,614	4,118	△ 147,626
事業外費用⑪	30,272	8,144	5,707	13,194	2,381	844	
うち共通分⑫		8,144	5,707	13,194	2,381	844	△ 30,272
経常利益 (⑧ + ⑨ - ⑪)	202,549	354,080	299,430	△ 45,277	△ 50,388	△ 355,295	
特別利益⑭	3,042	818	573	1,326	239	84	
うち共通分⑮		818	573	1,326	239	84	△ 3,042
特別損失⑯	18,891	5,082	3,561	8,234	1,486	527	
うち共通分⑰		5,082	3,561	8,234	1,486	527	△ 18,891
税引前当期利益 (⑬ + ⑭ - ⑯)	186,701	349,817	296,442	△ 52,184	△ 51,635	△ 355,737	
営農指導事業分配賦額⑲		97,823	69,431	159,031	29,451	△ 355,737	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑬ - ⑲)	186,701	251,993	227,011	△ 211,216	△ 81,086		

(注) 1. ①・②の「合計」欄は、各事業の収益・費用の単純合計値を記載しています。一方、損益計算書上の事業収益・事業費用は、農業協同組合施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しません。

2. ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課(割り振ることが)できない部分

(注) 3. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割・人件費を除いた事業管理費割・人員割の平均値による配賦

(2) 営農指導事業

事業総利益割・人件費を除いた事業管理費割・人員割の平均値による配賦

4. 配賦割合（2の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	26.93	18.85	43.58	7.86	2.78	100.00
営農指導事業	27.52	19.51	44.70	8.27		100.00

2. 予算統制の状況

(単位:千円)

区 分	当初予算額	修正額	修正後予算額 c	決算額 d	差引 c - d
事業管理費	3,804,044	—	3,804,044	3,784,876	19,167
営農指導事業	収入 a	16,053	16,053	15,474	578
	支出 b	113,140	113,140	95,587	17,552
	差引 a - b	△97,087	—	△97,087	△80,112

3. 専属事業損益の内訳

(単位:千円)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益 a (13)	354,080	299,430	△45,277	△50,388	△355,295
減価償却費 b (5-7)	25,636	22,621	214,857	4,152	2,068
共通管理費等 c (6-10+12)	185,998	131,038	301,174	54,796	19,620
専属事業損益 a + b + c	565,715	453,090	470,755	8,560	△333,606

4. 部門別の資産

(単位:千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	共通資産
事業別の総資産	214,879,695	190,346,968	11,988	3,548,402	20,972,336
総資産(共通資産配賦後)	214,879,695	210,934,225	13,285	3,932,184	

(注) 共通資産の他部門への配賦基準

事業別の資産割合による配賦

(参考2) 子会社の財産及び損益の状況

○ はが野サービス株式会社

1. 子会社の財産及び損益の状況

①貸借対照表 (令和8年2月28日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1. 流動資産	360,774	1. 流動負債	33,387
現金	455	購買未払金	13,657
預金	328,707	未払費用	3,764
購買未収金	15,384	仮受金	2,522
繰越購買品	16,219	未払法人税等	2,407
立替金	259	未払消費税	2,937
仮払金	200	賞与引当金	8,096
商品券	146	2. 固定負債	15,173
未収収益	1,300	退職給付引当金	15,173
差入保証金	179	負債の部合計	48,560
貸倒引当金	△2,077	(純資産の部)	
2. 固定資産	28,409	1. 資本金	50,000
(1) 有形固定資産	25,337	2. 利益剰余金	299,132
建物付属設備	3,684	利益準備金	22,000
構築物	842	税効果調整積立金	8,211
機械	42,755	施設設置及び廃止積立金	188,602
車輛運搬具	19,817	繰越利益剰余金	80,319
器具備品	3,937	純資産の部合計	349,132
一括償却資産	4,404		
減価償却累計額	△50,104		
(2) 無形固定資産	2,622		
(3) 出資金・長期前払費用	449		
3. 繰延税金資産	8,510		
資産の部合計	397,693	負債及び純資産の合計	397,693

②損益計算書（令和7年3月1日から令和8年2月28日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
1. 事業総利益		141,344
事業収益		495,395
供給高	388,975	
手数料	96,971	
事業雑収入	9,448	
事業費用		354,051
供給原価	332,701	
事業直接費	21,537	
貸倒引当金	△187	
2. 販売費及び一般管理費		126,957
人件費	103,454	
旅費	3	
業務費	9,636	
諸税負担金	1,283	
施設費	7,655	
減価償却費	4,900	
雑費	23	
事業利益		14,386
3. 事業外収益		482
経済受取利息	3	
受取配当金	4	
預貯金利息	44	
雑収入	431	
4. 事業外費用		26
経常利益		14,843
5. 特別利益		—
6. 特別損失		0
固定資産処分損	0	
税引前当期利益		14,843
法人税・住民税及び事業税	5,307	
法人税等調整額	△298	
7. 法人税等合計		5,008
当期純利益		9,835

【注記事項】

ア. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は次の方法により評価しています。

- ・棚卸資産・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価引き下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産並びに無形固定資産は税法基準により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は決算手続要領に基づく必要相当額を計上しています。

②賞与引当金

社員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

③退職給付引当金

将来の退職給付債務支給額のうち、当期までに発生していると認められる額を基準として計上しています。

(4) その他の重要な会計方針

①消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

②端数処理

千円未満の端数は切り捨てて表示しています。

イ. 貸借対照表または損益計算書の注記事項

(1) 貸借対照表項目

①支配株主に対する金銭債権・債務

J A に対する金銭債権の総額

328,871千円

J A に対する金銭債務の総額

9千円

②取締役または監査役に対する金銭債権・債務

該当する事項はありません。

ウ. 株主資本変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

発行済株式	当期首株式数	当期末株式数	備 考
普通株式	1,000	1,000	

2. 株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	株 主 資 本						株主資本合計	純資産合計
	資本金	利 益 剰 余 金				利益剰余金合計		
		利益準備金	その他利益剰余金					
		税効果調整積立金	施設設置・廃止積立金	繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	50,000	22,000	8,018	188,602	71,676	290,297	340,297	
当 期 変 動 額	株主資本	剰余金の配当	-	-	-	△1,000	△1,000	△1,000
		当期純利益	-	-	-	9,835	9,835	9,835
		任意積立金の積立	-	-	192	-	△192	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	192	-	8,642	8,835	8,835	
当 期 末 残 高	50,000	22,000	8,211	188,602	80,319	299,132	349,132	

(参考3) 特別会計

労働保険料特別会計報告書

(令和7年3月1日から令和8年2月28日)

納付済保険料 (A)	1,312,905円	122件
過払保険料 (B)	－円	－件
不足保険料 (C)	－円	－件
滞納保険料 (D)	－円	－件
本年度概算・確定保険料	1,312,905円	(A - B + C + D)
還付金	3,285円	1件
納付追徴金	－円	－件
納付延滞金	－円	－件

(参考4) 勘定科目の内容説明

1. 貸借対照表

科 目	説 明
(資 産 の 部)	
1. 信用事業資産	
(1) 現金	本支店の金庫にある手持現金
(2) 預金	
系統預金	農林中金に預けている金
系統外預金	農林中金以外に預けている金
(3) 有価証券	
国債	国債への運用額
地方債	地方自治体が発行する債券への運用額
政府保証債	政府機関が発行する政府保証付の債券への運用額
金融債	農林債権等金融機関が発行する債券への運用額
社債	社債への運用額
(4) 貸出金	組合員等へ貸出した金
(5) その他の信用事業資産	
未収収益	預金・貸出金利息の未収分等
その他の資産	信用事業の仮払金等
(6) 貸倒引当金	信用事業に係る貸倒引当金
2. 共済事業資産	共済奨励金の未収分等
3. 経済事業資産	
(1) 経済事業未収金	購買品供給の未収金等
(2) 経済受託債権	販売品の仮渡金や立替金等
(3) 棚卸資産	
購買品	購買品の在庫額
その他の棚卸資産	加工・利用事業等の貯蔵品等
(4) その他の経済事業資産	預託家畜や経済事業の預け金・未収収益等
(5) 貸倒引当金	経済事業に係る貸倒引当金
4. 雑資産	長期前払費用、差入保証金、仮払金、未収金、立替金、未収収益への資金運用額等
5. 固定資産	
(1) 有形固定資産	
建物	建物、建物附属設備
機械装置	機械もしくは装置
土地	組合の土地
その他の有形固定資産	上記以外の有形固定資産
減価償却累計額	建物等の減価分の累計額
(2) 無形固定資産	ソフトウェア等
6. 外部出資	
(1) 外部出資	
系統出資	系統連合会への出資金
系統外出資	系統外の関連団体への出資金
子会社出資	子会社への出資金
7. 繰延税金資産	前払いとなっている法人税等

科 目	説 明
(負 債 の 部)	
1. 信用事業負債	
(1) 貯金	組合員等から預かっている金
(2) その他の信用事業負債	
未払費用	貯金の未払利息等
その他の負債	信用事業の仮受金等
2. 共済事業負債	
(1) 共済資金	共済掛金等の一時的預り金
(2) 未経過共済付加収入	共済付加収入の未経過分
(3) 共済未払費用	共済事業の未払費用
(4) その他の共済事業負債	保険代理店業務の保険料受入額等
3. 経済事業負債	
(1) 経済事業未払金	取引先等に支払していない代金
(2) 経済受託債務	販売仮受金等
(3) その他の経済事業負債	経済事業の預り金・未払費用等
4. 設備借入金	組合の設備取得のために借入れている金
5. 雑負債	
(1) 未払法人税等	法人税、住民税等の未払額
(2) 資産除去債務	法令に基づき、有形固定資産を除去するための支払予定額
(3) その他の負債	上記以外のその他の負債額
6. 諸引当金	
(1) 賞与引当金	職員の賞与支給のための引当金
(2) 退職給付引当金	職員の退職金支給のための引当金
(純 資 産 の 部)	
1. 組合員資本	
(1) 出資金	組合員が組合に出資した金
(2) 資本準備金	合併前組合から引継いだ準備金・積立金
(3) 利益剰余金	
利益準備金	経営安定のため法令で定められた積立金
その他利益剰余金	
特別積立金	経営安定のため定款で定めた積立金
信用事業基盤整備強化積立金	財務基盤を確立するための積立金
肥料価格安定事業準備金	肥料価格の年間安定を図るための積立金
教育基金積立金	教育活動を安定的に実施するための積立金
営農施設設備運営積立金	農業生産コストの低減と安定的運営のための積立金
高齢者福祉事業運営積立金	高齢者福祉関連施設の設置等のための積立金
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産の減少に備えるための積立金
事業体制再編整備運営積立金	事業実施体制の再構築を図るための積立金
経営安定化積立金	大規模災害、債権の引当・償却、固定資産の減損処理、一時的な抛出に伴う剰余金の減少に対応し、必要な財務基盤を確立するための積立金
当期末処分剰余金 (うち当期剰余金)	当期剰余金＋当期首繰越剰余金＋積立金取崩額
(4) 処分未済持分	組合員の任意脱退により組合が譲り受けた持分
2. 評価・換算差額等	
(1) その他有価証券評価差額金	金融商品に係る時価会計に基づく差額

2. 損益計算書

科 目	説 明
1. 事業総利益	
事業収益	内部取引（事業間取引）を相殺消去した後の金額
事業費用	内部取引（事業間取引）を相殺消去した後の金額
(1) 信用事業収益	
資金運用収益	
うち預金利息	農林中金等に預けてある金の受入利息、預金奨励金
うち有価証券利息配当金	有価証券の受入利息・配当金等
うち貸出金利息	貸付金に対する受入利息
うちその他受入利息	上記以外の受入利息等
役務取引等収益	受入為替手数料等
その他経常収益	信用事業の雑収入等
(2) 信用事業費用	
資金調達費用	
うち貯金利息	貯金に対する支払利息
うち給付補填備金繰入	定期積金の支払利息相当額
うちその他支払利息	貸付留保金等の支払利息
役務取引等費用	支払為替手数料等
その他経常費用	
うち貸倒引当金戻入益	信用事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	貯金の推進や奨励金等に使った費用等
信用事業総利益	信用事業に係る収益と費用の差額
(3) 共済事業収益	
共済付加収入	共済に係る組合の付加掛金
その他の収益	上記以外の共済事業に係る収益
(4) 共済事業費用	
共済推進費	新契約獲得のために要した費用
その他の費用	上記以外の共済事業に係る費用
共済事業総利益	共済事業に係る収益と費用の差額
(5) 購買事業収益	
購買品供給高	購買品の供給金額
購買手数料	代理人取引に係る手数料
その他の収益	上記以外の購買事業に係る収益
(6) 購買事業費用	
購買品供給原価	購買品の受入金額
その他の費用	
うち貸倒引当金繰入額	購買事業における貸倒引当金の繰入額と戻入額との相殺した後の金額
うちその他費用	上記以外の購買事業に係る費用
購買事業総利益	購買事業に係る収益と費用の差額
(7) 販売事業収益	
販売品販売高	買取販売に係る農畜産物の販売金額
販売手数料	代理人取引に係る手数料
その他の収益	上記以外の販売事業に係る収益
(8) 販売事業費用	
販売品販売原価	生産者に支払った買取販売の金額
販売費	荷造材料費、販売労務費等
その他の費用	
うち貸倒引当金戻入益	販売事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	上記以外の販売事業に係る費用
販売事業総利益	販売事業に係る収益と費用の差額

科 目	説 明
(9) 保管事業収益	米麦の保管料等
(10) 保管事業費用	倉庫の材料費や労務費等
保管事業総利益	保管事業に係る収益と費用の差額
(11) 加工事業収益	加工事業の受入料金等
(12) 加工事業費用	加工事業の諸経費
加工事業総利益	加工事業に係る収益と費用の差額
(13) 利用事業収益	利用事業の受入料金等
共同乾燥施設収益	共同乾燥施設の受入料金等
その他利用収益	上記以外の利用事業に係る受入料金等
(14) 利用事業費用	利用事業の諸経費
共同乾燥施設費用	共同乾燥施設の諸経費
その他利用費用	上記以外の利用事業に係る諸経費
利用事業総利益	利用事業に係る収益と費用の差額
(15) 宅地等供給事業収益	宅地等供給事業のあっせん手数料等
(16) 宅地等供給事業費用	宅地等供給事業に要した費用
宅地等供給事業総利益	宅地等供給事業に係る収益と費用の差額
(17) 福祉事業収益	福祉事業の介護報酬等
(18) 福祉事業費用	福祉事業に要した費用
福祉事業総利益	福祉事業に係る収益と費用の差額
(19) 指導事業収入	市町の補助金等
(20) 指導事業支出	営農指導、生活活動、農政活動等に要した費用
指導事業収支差額	指導事業に係る収入と支出の差額
2. 事業管理費	
(1) 人件費	役員報酬や職員の給料手当等
(2) 業務費	会議費、通信費、消耗品費、旅費等
(3) 諸税負担金	租税公課、支払賦課金、分担金等
(4) 施設費	減価償却費、修繕費、保険料、水道・光熱費等
(5) その他事業管理費	上記以外の諸費用
事業利益	事業総利益－事業管理費
3. 事業外収益	
(1) 受取雑利息	信用事業以外の利息の受入額
(2) 受取出資配当金	外部出資に対する配当金の受入額
(3) 賃貸料	土地・建物等の賃貸料
(4) 償却債権取立益	前期以前に貸倒処理等をした債権について回収した額
(5) 雑収入	上記以外の諸収益
4. 事業外費用	
(1) 寄付金	寄付金として支払った額
(2) 雑損失	減価償却費等上記以外の諸費用
経常利益	事業利益＋事業外収益－事業外費用
5. 特別利益	
(1) 固定資産処分益	固定資産の処分利益
(2) その他の特別利益	上記以外の特別利益
6. 特別損失	
(1) 固定資産処分損	固定資産の処分損失
(2) 減損損失	固定資産の減損処理額
(3) その他の特別損失	上記以外の特別損失
税引前当期利益	経常利益＋特別利益－特別損失
(1) 法人税・住民税及び事業税	未払法人税等の当期計上額
(2) 法人税等調整額	本年度の前払い法人税等の調整額
7. 法人税等合計	
当期剰余金	当期の協同活動から生じた剰余金
当期首繰越剰余金	当期首に繰越された剰余金
当期末処分剰余金	当期剰余金＋当期首繰越剰余金＋積立金取崩額

第2号議案

目的積立金（経営安定化積立金）の積立目標額の変更について

定款第65条に基づく目的積立金である「経営安定化積立金」は、大規模災害、債権の引当・償却、固定資産の減損処理、一時的な拋出に伴う剰余金の減少に対応し、必要な財務基盤の確立を目的として創設されたものである。

積立目標額及び取崩基準を有しない特別積立金を経営安定化積立金へ積替えて運用するため、積立目標額を変更する。

変 更 後	現 行
(積立目標額) 50億円	(積立目標額) 10億円

第3号議案

特別積立金の廃止と目的積立金（経営安定化積立金）への積替えについて

その他利益剰余金のうち、「特別積立金」については、「特別積立金は、損失金のでん補又はこの組合の事業の改善発達のための支出その他の総会の議決により定めた支出に充てるものとする」と定款において規定されていた。しかし、平成19年開催総代会において、特別積立金を任意積立金として規定し直したため、積立目標額及び取崩基準を有しない積立金となっている。

このため、特別積立金については全額を取崩したうえ廃止し、経営安定化積立金に積替えて運用する。

特 別 積 立 金 取 崩 額：2,015,199,010円

経 営 安 定 化 積 立 金 積 立 額：2,015,199,010円

第4号議案

定款・規約等の一部変更について

組合の地区名称変更に伴い、定款附属書役員選任規程及び定款附属書総代選挙規程・規約の一部を変更する。

附帯決議

第4号議案の認可申請に際し、行政庁から字句の修正等の指示があるときは、これに対する措置を組合長に一任する。

1. 定款附属書役員選任規程

別表（定款附属書役員選任規程第4条第3項）

新旧対照表

変更後		現行	
区域	人数	区域	人数
真岡市のうち 荒町、田町、台町、熊倉町、並木町、東郷、中郷、西郷、亀山、上高間木、西高間木、下高間木、高勢町、大谷新町、白布ヶ丘、寺久保、大谷本町、大谷台町、東光寺、熊倉、中萩 (以下略)	8	真岡市のうち 荒町、田町、台町、熊倉町、並木町、東郷、中郷、西郷、亀山、上高間木、西高間木、下高間木、高勢町、大谷新町、白布ヶ丘、寺久保、大谷本町、大谷台町、東光寺、熊倉（追加） (以下略)	8

2. 定款附属書総代選挙規程

別表（定款附属書総代選挙規程第3条第2項）

新旧対照表

変更後		現行	
区域	総代の定数	区域	総代の定数
真岡市のうち 荒町、田町、台町、熊倉町、並木町、東郷、中郷、西郷、亀山、上高間木、西高間木、下高間木、高勢町、大谷新町、白布ヶ丘、寺久保、大谷本町、大谷台町、東光寺、熊倉、中萩 (以下略)	141	真岡市のうち 荒町、田町、台町、熊倉町、並木町、東郷、中郷、西郷、亀山、上高間木、西高間木、下高間木、高勢町、大谷新町、白布ヶ丘、寺久保、大谷本町、大谷台町、東光寺、熊倉（追加） (以下略)	141

3. 規約

別表（規約第15条第1項）

新旧対照表

変更後				現行			
区分	区域	役員の定数		区分	区域	役員の定数	
		理事	監事			理事	監事
第1区	真岡市のうち 荒町、田町、台町、熊倉町、並木町、東郷、中郷、西郷、亀山、上高間木、西高間木、下高間木、高勢町、大谷新町、白布ヶ丘、寺久保、大谷本町、大谷台町、東光寺、熊倉、中萩 (以下略)	7	1	第1区	真岡市のうち 荒町、田町、台町、熊倉町、並木町、東郷、中郷、西郷、亀山、上高間木、西高間木、下高間木、高勢町、大谷新町、白布ヶ丘、寺久保、大谷本町、大谷台町、東光寺、熊倉（追加） (以下略)	7	1

第5号議案

宅地等供給事業実施規程の一部変更について

宅地等供給事業実施規程の制定以後一定の期間が経ち、これまで隣接する他の組合での事業実施は可能であったが、相続や結婚、公共事業による収用の代替地取得等によって、従来の事業実施地区外の農地を所有する組合員が全国的に増えているため、事業の実施地区を隣接する他の組合以外の組合にも拡大するための見直しを行う。

附帯決議

第5号議案の認可申請に際し、行政庁から字句の修正等の指示があるときは、これに対する措置を組合長に一任する。

変 更 後	現 行
<p>(事業の実施地区)</p> <p>第4条 この組合の行う宅地等供給事業実施地区は、<u>当該組合の定款に定める区域とする。</u></p> <p>② この組合は、<u>前項の規定にかかわらず、組合員が前項の地区に隣接する区域をその地区とする他の組合の地区内に所有する転用相当農地等について、必要に応じて当該組合と協議の上で、宅地等供給事業を実施することができる。</u>(削除)</p> <p>③ <u>この組合は、第1項の規定にかかわらず、組合員が自らの組合および隣接する他の組合以外の組合の地区内に所有する転用相当農地等について、第2条第1号の事業に限り、必要に応じて当該組合と協議の上で、宅地等供給事業を実施することができる。</u></p>	<p>(事業の実施地区)</p> <p>第4条 この組合が行う宅地等供給事業の実施地区は<u>定款第3条の区域とする。</u></p> <p>② この組合の組合員が前項の地区に隣接する区域をその地区とする他の組合の地区内に所有する転用相当農地等については、<u>前項の規定にかかわらず、宅地等供給事業を実施することができる。この場合においては、あらかじめ当該組合と協議するものとする。</u></p> <p>(追加)</p>

附則

この規程は、行政庁の承認を受けた日から効力を生じる。

第6号議案

令和8年度事業計画の設定について

I 基本方針

農業・農協を取り巻く情勢は、世界的な物価高騰による生産資材価格の高止まりや常態化する異常気象等により、農業経営基盤の維持が困難な状況となっており、こうした外部環境の変化に柔軟かつ的確に対応していく必要がある。

また、組合員の高齢化や世代交代などが進むことで、今後、基幹的農業従事者や正組合員総数が減少し、事業量の縮小や組織基盤・経営基盤の弱体化、事業利益減少が懸念されるなど、JAを取り巻く環境は厳しさが増している。JA組織内についても、職員の確保・育成を含めた、組織基盤の強化は喫緊の課題となっている。

こうした情勢を踏まえ、総合事業を営む農業協同組合として、組合員・地域のために継続して機能を発揮していくためには、持続可能な経営基盤の確立・強化の取り組みが極めて重要となっており、経済事業を中心とした収支改善に引き続き取り組むこととする。

令和8年度も、社会・農業情勢の変化や世代交代等によって多様化する、組合員ニーズに応えられる総合事業を展開し、組合員・地域住民からの期待に応えるため、下記の3つの基本方針に基づき計画を策定し、実践していくこととする。

記

- I. 食料安全保障の確保及び安定的に供給できる持続可能な農業の実現に向け「農業者の所得増大」に取り組み、「農業生産の拡大」に寄与する。
- II. 総合事業を通じ協同の力で、豊かで暮らしやすい地域社会の実現に貢献する。
- III. 「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として役割を発揮するため、健全な経営・財務基盤の強化に努める。

Ⅱ 事業方針及び事業実施計画

営 農 事 業

1. 事業方針・重点事項

- 安全・安心・環境に配慮した農業の推進
- 新規就農者育成の取り組み強化
- 地域農業を支える多様な農業者への支援
- 販売力強化の取り組みによる所得向上対策
- 担い手ニーズに対応した体制整備・強化取り組み
- 内部統制の確実な実践

2. 実行項目

(1) 指導事業

- ①生産履歴記帳運動の徹底・GAPの取り組み強化
- ②土地利用型作物の生産量の拡大
- ③新規就農者への多面的な支援強化
- ④労働力支援・確保対策
- ⑤生産技術支援による生産性の向上
- ⑥園芸振興の取り組み強化
- ⑦多様な担い手の育成による地域農業の振興
- ⑧集落営農の組織化・法人化の取り組み
- ⑨デジタル技術の活用による営農指導の効率化と高度化
- ⑩農政活動の取り組み強化
- ⑪いちご品種転換への対応強化
- ⑫インボイス制度への対応

<収支計画>

(単位:千円)

項 目		令和8年度計画	令和7年度実績
収 入	指 導 補 助 金	963	1,119
	実 費 収 入	13,852	14,609
	計 (A)	14,815	15,729
支 出	営 農 改 善 費	57,058	54,077
	生 活 文 化 費	5,500	5,336
	農 政 情 報 費	3,459	3,051
	組 織 活 動 費	21,870	38,458
	計 (B)	87,887	100,923
収支差額 (A) - (B)		△ 73,072	△85,194

(2) 販売事業

- ①「産地とちぎ」のブランド力強化
- ②はが野のブランド力の強化
- ③JA農産物直売所の運営強化と収支改善および集客力向上
- ④JA全農とちぎ及び市場との連携による販売強化

＜販売計画＞

(単位:千円、%)

種 類	令和8年度計画 取扱高	令和7年度実績 取扱高	前年対比
米	7,602,048	6,170,721	123.19
	(-)	(-)	-
麦	137,222	263,173	52.14
	(-)	(-)	-
豆・雑穀	52,917	61,372	86.22
	(-)	(-)	-
野 菜	15,123,543	12,391,763	122.04
	(-)	(160,575)	-
果 実	752,251	630,353	119.33
	(-)	(-)	-
花 き・花 木	409,463	336,494	121.68
	(-)	(-)	-
畜 産 物	270,560	297,086	91.07
	(-)	(-)	-
林 産 物	49,300	48,839	100.94
	(-)	(-)	-
そ の 他	122,759	151,371	81.09
	(-)	(1,404)	-
合 計	24,520,063	20,351,177	120.48
	(-)	(161,979)	-

(注) 1. () 内数値は買取販売にかかるもので内数です。

2. 米、麦、豆・雑穀の取扱高(買取販売を除く)は、税込金額としています。

(3) 利用事業

- ① 農業関連施設の再編・整備計画
- ② 持続可能な農業の実現のためのいちご苗施設整備事業と定植苗の安定供給
- ③ J A全農とちぎ青果物広域集出荷センターに関わる収支改善
- ④ 施設運営に係る手順書の整備

＜米麦集荷取扱計画＞

(単位:俵、%)

種 類	令和8年度計画取扱量	令和7年度実績取扱量	前年対比	
米	出荷契約米	282,636.0	209,397.0	134.97
	加工用米	7,166.0	6,735.5	106.39
	新規需要米	50,185.0	54,966.0	91.30
麦	ビール大麦	6,514.0	8,640.0	75.39
	大 麦	23,661.0	43,105.0	54.89
	小 麦	36,612.0	52,369.0	69.91

(4) その他

- ① コンプライアンスの遵守と不祥事未然防止

- ②内部統制の適正な運用
- ③費用の削減

購買事業

1. 事業方針・重点事項

- 購買事業の利用率向上
- 出向く体制・店舗相談機能の強化による組合員・利用者満足度向上
- 生産コスト低減による農業者の所得向上
- 内部統制の確実な実践

2. 実行項目

(1) 購買事業の利用率向上

- ①未・低利用率の組合員及び大型農家、生産部会員へ出向き、利用率向上と予約数量の確保
- ②組合員の生活用品需要動向を把握し、安心・安全な暮らしのサポートに努める

(2) 出向く体制・店舗相談機能の強化による組合員・利用者満足度向上

- ①担い手サポートデイや生産部会員への個別訪問による情報提供での出向く活動の充実
- ②全農とちぎ及びJAグリーンとちぎと連携し、省力化生産資材の提案により農業生産拡大に取り組む
- ③全農とちぎ主催研修会に参加し、相談機能の強化による組合員・利用者満足度の向上

(3) 生産コスト低減による農業者の所得向上及び農業資材高騰対策

- ①大型規格農薬の普及拡大・市況調査の実施による市況に応じた価格設定
- ②行政や関係機関と連携した農業資材高騰対策の取り組み強化

(4) 内部統制の確実な実践

- ①情報の共有化による事務の効率化・課題の改善

(5) 購買未収金管理

- ①経済債権特別管理委員会の開催

(6) 購買店舗統廃合の検討

- ①全農広域集出荷センター稼働に伴うアグリセンターの集約再編検討

(7) 生産資材担当者の人材育成

- ①職員の相談対応能力向上、組合員から信頼され親しまれる店舗・職場づくり

(8) 費用削減

- ①労務管理の徹底と効率化による時間外労働の削減

＜取扱高計画＞

(単位:千円、%)

種 類		令和8年度計画取扱高	令和7年度実績取扱高	前年対比
生 産 資 材	肥 料	1,236,000	1,388,316	89.02
	農 薬	1,076,100	1,151,341	93.46
	飼 料	136,570	147,404	92.65
	施 設	101,000	234,422	43.08
	米 麦 資 材	27,700	32,229	85.94
	出 荷 包 装 資 材	391,500	479,159	81.70
	園 芸 資 材	616,200	738,103	83.48
	畜産資材・素畜	98,330	155,850	63.09
	種 苗	358,600	396,437	90.45
	施 設 資 材	—	218	—
	小 計	4,042,000	4,723,484	85.57
生 活 物 資	衣 料 品	16,100	35,965	44.76
	日 用 雑 貨	53,000	49,596	106.86
	耐 久 財	64,800	98,854	65.55
	そ の 他	76,500	88,610	86.33
	葬 祭	406,700	437,919	92.87
	青 果	6,000	6,371	94.16
	食 品	378,000	346,842	108.98
	直 売 所	18,900	19,056	99.18
	小 計	1,020,000	1,083,217	94.16
合 計	5,062,000	5,806,702	87.17	

(注) 取扱高については、代理人取引を含む総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

資産管理事業

1. 事業方針・重点事項

- 出向く体制・店舗相談機能の強化による組合員・利用者満足度向上
- 賃貸住宅物件の入居率向上
- 内部統制の確実な実践

2. 実行項目

- (1) 出向く体制・店舗相談機能の強化による組合員・利用者満足度向上
 - ①無料資産管理相談会の開催
 - ②資産の有効活用と保全のための提案
 - ③総合事業のPR
- (2) 賃貸住宅物件の入居率向上
 - ①地元不動産業者との連携
 - ②インターネットを活用した空室情報の提供
 - ③募集条件変更の提案
 - ④ハウスクリーニング・修繕工事等の提案
 - ⑤職員からの開発事業に関する情報収集
- (3) 内部統制の確実な実践
 - ①内部統制の適正な運用

(4) 収益拡大の取り組み

①手数料収入の増加による収益拡大

(5) やりがいの持てる職場づくり

①お客様ニーズに沿った相談・提案をするためのスキル向上

<収支計画>

(単位:千円、%)

項 目		令和8年度計画	令和7年度実績	前年対比
収 入	宅地等供給手数料	1,921	2,778	69.14
	宅地等供給雑収入	17,724	16,853	105.16
	計 (A)	19,645	19,632	100.06
支 出	宅地等供給雑費 (B)	11,466	10,652	107.63
事業総利益 (A) - (B)		8,179	8,979	91.08

信用事業

1. 事業方針・重点事項

- 貯金の伸長
- 融資の伸長
- ライフプランサポートの実践
- 徹底した効率化戦略の実践
- コンサルティング業務強化に向けた人材育成
- 内部統制の確実な実践

2. 実行項目

(1) 貯金の伸長

- ①個人貯金の伸長と純新規顧客を獲得し、顧客基盤の維持拡大
- ②年金受給層との取引深耕と年金友の会活動の充実を図った顧客基盤の維持拡大

(2) 融資の伸長

- ①事業間連携（営農・経済・信用・共済）及び農業融資メイン先等の訪問活動による農業融資の伸長
- ②住宅ローンセンター（真岡支店内）を中心に住宅関連業者とのリレーションと相談・提案力強化による住宅ローンの伸長
- ③次世代層など幅広い顧客へアプローチし、小口ローンの伸長に取り組む

(3) ライフプランサポートの実践

- ①組合員・利用者の多様なニーズへの提案力強化による、ひとりひとりに寄り添った最適な金融商品・サービスの提案

(4) 徹底した効率化戦略の実践

- ①デジタルを活用した推進戦略を整え、効率的な推進と業務効率化の取り組み
- ②非対面取引等を活用し、顧客の利便性向上

(5) コンサルティング業務強化に向けた人材育成

- ①組合員・利用者の多様なニーズに応えるための幅広い商品知識の習得と提案力の向上

(6) 内部統制の確実な実践

- ①不祥事再発防止策の確実な実践
- ②マネロン（資金洗浄）・テロ資金供与対策として、システムマネロン管理システムによる顧客管理の徹底

<資金計画>

(単位:千円、%)

種 類		令和 8 年度計画		令和 7 年度末残 (B)	前年対比 (A)/(B)×100
		期末残高(A)	平均残高		
貯 金	当 座 性 貯 金	124,374,000	122,046,000	121,978,702	101.96
	定 期 貯 金	69,482,000	66,993,000	70,970,293	97.90
	定 期 積 金	210,000	245,000	360,785	58.20
	計	194,066,000	189,284,000	193,309,781	100.39
預 金	系 統 預 金	119,536,000	119,054,015	123,714,198	96.62
	系 統 外 預 金	300,000	300,000	377,215	79.53
	計	119,836,000	119,354,015	124,091,413	96.57
金 銭 の 信 託 ・ 有 価 証 券		28,120,000	26,981,538	19,954,730	140.91
貸 出 金	手 形 貸 付 金	61,000	60,000	59,359	102.76
	証 書 貸 付 金	44,659,000	44,079,000	43,888,056	101.75
	当 座 貸 越	440,000	475,000	452,423	97.25
	計	45,160,000	44,614,000	44,399,839	101.71
	(うち農業近代化資金)	(718,000)	(709,319)	(658,000)	

(注) 1. 当座性貯金には、くみあい総合貯金が含まれています。
2. 金銭の信託・有価証券には、買入金銭債権が含まれています。

共 済 事 業

1. 事業方針・重点事項

- 全職員による組合員・利用者との接点づくりと寄り添う活動の展開
- 組合員・利用者を第一に考えた安心を届ける活動の展開
- 支店管理者・支店リーダーの育成体制の整備
- L A (ライフアドバイザー)・S S (スマイルサポーター) チャンネル強化に向けた育成・支援体制の整備
- コンプライアンス態勢の徹底

2. 実行項目

- (1) 全職員による組合員・利用者との接点づくりと寄り添う活動の展開
 - ①全契約者・組合員への3Q活動の実践
 - ②総合事業を活かした全職員による接点づくり(段階的な他部門との連携)
 - ③はじまる活動の実践(次世代との接点強化に向けた取り組みなど)
- (2) 組合員・利用者を第一に考えた安心を届ける活動の展開
 - ①「ひと」保障の取り組み
 - ②「いえ」保障の取り組み
 - ③「くるま」保障の取り組み
 - ④「農業」保障の取り組み
- (3) 支店管理者・支店リーダーの育成体制の整備
 - ①支店管理者の育成体制の構築
 - ②支店リーダーの育成体制の構築
 - ③L A トレーナー、事務インストラクターの育成体制整備
 - ④ファシリテーター(※)創出
※会議や職場でメンバーから意見を引出し整理しながら全体をまとめて結論に導く人
- (4) L A ・ S S ・ 安心サポーターチャンネル強化に向けた育成・支援体制の整備
 - ①L A ・ S S の段階的な育成
 - ②L A ・ S S の意欲喚起策の策定
 - ③安心サポーターの迅速な対応と支店管理者との協力体制の構築

- (5) コンプライアンス態勢の徹底
 - ①不祥事件の未然防止
 - ②高齢者対応の強化
 - ③早期失効・解約・減額の解消
 - ④推進資材適正化の取り組み
 - ⑤共済代理店のコンプライアンス態勢強化
- (6) 事業基盤の維持・拡大の取り組み
 - ①事業量目標達成（付加収入の確保）
 - ②奨励基準に基づく活動管理・支援体制の徹底強化
- (7) その他
 - ①費用削減
 - ②労働生産性向上
 - ③働きやすい職場づくり

<長期共済保有高計画>

(単位:件、千円、%)

種 類	令和8年度計画当期末保有高		令和7年度実績前期末保有高		保有高前年対比 (A)/(B)×100
	件数	金額 (A)	件数	金額 (B)	
終 身 共 済	17,325	114,331,175	18,469	121,656,497	93.97
定 期 生 命 共 済	1,526	16,947,167	1,346	14,750,130	114.89
養 老 生 命 共 済	5,517	32,342,696	5,890	36,677,194	88.18
うちこども共済	3,360	11,815,760	3,602	13,225,846	89.33
医 療 共 済	13,471	3,442,745	14,911	4,039,850	85.21
が ん 共 済	3,570	475,030	4,175	560,000	84.82
定 期 医 療 共 済	373	409,896	406	445,400	92.02
介 護 共 済	2,321	6,584,298	2,202	5,991,824	109.88
認 知 症 共 済	271		249		
生 活 障 害 共 済	1,545		1,414		
特 重 疾 病 共 済	3,371		3,186		
年 金 共 済	7,596	125,757	7,804	128,000	98.24
建 物 更 生 共 済	20,460	269,108,316	21,330	277,537,199	96.96
合 計	77,346	443,767,078	81,382	461,786,095	96.09

- (注) 1. 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払い契約の死亡給付金額）です。
 2. 年金共済は年金共済に付加された定期特約金額です。
 3. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始（平成5年度）以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約についても合算して計上しています。

<短期共済新契約高>

(単位:件、千円、%)

種 類	令和8年度計画			令和7年度実績			前年対比 (A)/(B)×100
	件数	金額	掛金(A)	件数	金額	掛金(B)	
火 災 共 済	2,564	30,700,154	39,290	2,591	31,023,440	39,704	98.95
自 動 車 共 済	32,235		1,428,434	32,275		1,462,172	97.69
傷 害 共 済	13,920	63,881,405	6,271	13,634	62,568,900	6,143	102.09
定額定期生命共済	—	—	—	2	8,000	40	—
賠償責任共済	—		—	531		4,539	—
農業者賠償責任共済	203		3,367	214		3,523	95.58
自 賠 責 共 済	11,655		196,922	11,668		197,622	99.64
合 計	60,577		1,674,286	60,915		1,713,743	97.69

(注) 金額は保障金額です。

福 祉 事 業

1. 事業方針・重点事項

- 利用者の生活に着目した質の高い介護サービスの提供
- 地域資源との連携による地域包括ケアシステムの実践
- 専門性向上と職員同士の相互研鑽が図れる職場づくり
- 地域の生活インフラとして持続可能な事業運営の実施
- 内部統制の確実な実践

2. 実行項目

- (1) 利用者の生活に着目した質の高い介護サービスの提供
 - ①訪問介護事業
質の高い身体介護と重度化防止の自立生活支援
 - ②通所介護事業
残存機能を活かす自立支援型サービスの提供
 - ③居宅介護支援事業
多面的な視野を持ったケアマネジメントの実施
 - ④福祉用具貸与・販売事業
利用者の希望に沿った用具の提案と迅速な対応
- (2) 地域資源との連携による地域包括ケアシステムの実践
 - ①医療や関係機関等の多職種間連携の強化
 - ②元気高齢者から要介護高齢者までのサポート体制強化
- (3) 専門性向上と職員同士の相互研鑽が図れる職場づくり
 - ①介護技術向上に向けた各種研修会の積極的な参加
 - ②高位平準化を目指し職場内研修等の継続実施
- (4) 地域の生活インフラとして持続可能な事業運営の実施
 - ①地域住民等へ向けた介護サービスのPR活動
 - ②各種加算の取得による収支改善
 - ③介護職員の人材確保
 - ④持続可能な介護事務所再編の検討
- (5) 内部統制の確実な実践
 - ①介護報酬請求事務等の正確性向上

<収支計画>

(単位:千円、%)

項 目		令和8年度計画	令和7年度実績	前年対比
収 入	訪問介護収益	44,100	46,344	95.15
	通所介護収益	258,560	334,633	77.26
	用具貸与収益	43,680	44,519	98.11
	居宅支援収益	125,640	127,759	98.34
	計(A)	471,980	553,256	85.30
支 出	訪問介護費用	33,561	37,025	90.64
	通所介護費用	142,222	191,320	74.33
	用具貸与費用	32,610	32,367	100.75
	居宅支援費用	37,311	35,391	105.42
	計(B)	245,704	296,105	82.97
事業総利益(A)－(B)		226,276	257,151	87.99

総合企画

1. 事業方針・重点事項

- 組合員との対話活動によるニーズ把握と意思反映による組織基盤の強化
- 持続可能かつ実効性のある経営計画策定・実践による経営基盤の確立
- 経営戦略と連動した人事制度の確立による人材の育成・確保
- 広報戦略による効果的な情報発信への取り組み

2. 実行項目

- (1) 組合員との対話活動によるニーズ把握と意思反映による組織基盤の強化
 - ①対面・非対面による組合員との対話活動により組合員ニーズに基づく組織・事業運営に取り組む
 - ②くらしの活動を通じた地域活性化によりJA事業の理解及び利用促進
 - ③女性組織の活性化と関係性強化に資する活動支援
- (2) 持続可能かつ実効性のある経営計画策定・実践による経営基盤の確立
 - ①持続可能な事業モデルを構築し、実効性のある収支改善策を策定し事業量目標、経営資源の投下状況、収支改善額に対しPDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）の実践
 - ②経営環境の変化に対応した経営の健全性確保
 - ③DX（デジタル技術）の積極的な活用による効率化と労働生産性の向上
- (3) 経営戦略と連動した人事制度の確立による人材の育成・確保
 - ①経営環境の変化を踏まえた課題に対応するため人事制度の見直し
 - ②多様な人材が最大限役割発揮し、活躍できる協同組合らしい人材育成と、職員が働きやすい職場づくり
- (4) 広報戦略による効果的な情報発信への取り組み
 - ①多様な広報手段を有効活用した組合員や地域住民等への情報発信とJA事業の理解促進
 - ②食・農・地域を支えるJAの役割や存在意義について、地域住民等に情報を発信しJAのファンづくりを目指す
- (5) その他の取り組み
 - ①内部統制の確実な実践

コンプライアンス対策

1. 事業方針・重点事項

- コンプライアンス態勢の確立と不祥事未然防止の取り組み強化
- 内部統制システム基本方針に基づく適正な事業運営とリスク管理体制の確立
- マネー・ローンダリングへの適正対応
- 正確な資産査定と適正な審査業務による財務の健全性確保

2. 実行項目

(1) コンプライアンス態勢の確立と不祥事未然防止の取り組み強化

- ①コンプライアンス・プログラムの策定と実践
- ②不祥事ゼロ運動の取り組み
- ③不祥事再発防止策の実践と不祥事再発防止策検討委員会の開催

(2) 内部統制システム基本方針に基づく適正な事業運営とリスク管理体制の確立

①リスク管理委員会の機能強化

リスク管理委員会の検討内容の見直しによるJA全体にかかるリスクの把握・対応方針の設定・進捗管理と評価指標の検討・設定

(3) マネー・ローンダリングへの適正対応

①3線管理態勢（※）の確立と高度化

※第1線は窓口等の業務部門での日常的モニタリングを通じたリスク管理

第2線はコンプライアンス対策室による部門横断的なリスク管理

第3線は監査室による独立的評価とし、組織内の権限と責任を明確化した管理態勢

②マネロン等に対する対応力の向上と人材育成

(4) 正確な資産査定と適正な審査業務による財務の健全性確保

①正確な資産査定

・資産査定関係要領等に基づき、適正な資産査定を実施するため研修会等の開催と進捗状況の確認

②適正な審査業務

・定期的な巡回審査の実施による適正な貸出審査

・関係部署との連携によるリスク管理債権の管理回収と不良債権の圧縮

Ⅲ 経営管理方針

経営管理計画

(1) 経営管理の重点取組事項

- 正組合員・准組合員・地域住民との対話を通じ、ニーズに対応したサービス提供に取り組みます。
- 組合員のアクティブ・メンバーシップ（組合員が積極的に組合の事業や活動に参加すること）を確立するとともに、新規組合員の加入促進と組織基盤の強化に取り組みます。
- 女性組織の活動支援や女性運営参画方針（令和7年3月制定）に基づく女性正組合員・女性総代・女性役員の拡大など、女性のJAへの積極的な参加・参画により、女性の声を聴き発展的なJA経営を目指します。
- 正組合員・准組合員の意見・要望をJA事業に反映するため、事業利用や組織活動等への参加を進めるとともに、アンケート・懇談会等を実施し、組合員の声を把握し評価を踏まえながら必要な見直しを行い、正組合員・准組合員が一体となったJA運営を実現します。
- JAはが野が地域になくてはならないJAであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化を図るとともに、地域の皆様にとって魅力ある総合事業が展開出来るよう努めます。
- 固定資産の計画的取得と遊休資産の利活用・処分を進め、財務基盤の充実に取り組みます。
- 中長期的な事業運営の効率化と労働生産性向上を図るため、施設再編計画の策定に取り組み経営基盤の確立に努めます。
- コンプライアンス（法令遵守）やリスク管理の徹底、内部管理態勢の強化を図り、経営の健全性確保に取り組むとともに、マネー・ローンダリング等への対応強化に向けて、経営陣の主導的関与による金融庁ガイドラインに基づく適正対応と、全役職員の意識向上に取り組みます。
- 経営戦略と連動した人事制度の確立による人材の育成・確保に努めます。

(2) 固定資産取得・処分計画

主な固定資産取得・処分計画は次のとおり

(単位:千円)

	施設名	規模・能力 構造等	取得・処分 予定価額	備 考
取 得	中村ライスセンター	荷受設備 更新工事	16,400	米・麦の荷受に使用している設備の一部が故障かつ耐用年数を超過しているが、修繕に必要な部品が無く、次年度の稼働が困難なため。
	中央カントリー エレベーター	全自動自主 検査管理 システム更新 オーバーホール	17,350	システムに異常が発生し、正常に作動しなくなってしまったため。
	二宮カントリー エレベーター	粗選機 排ワラファン 更新工事	41,500	R7年産荷受け時に調子が悪く修繕を依頼したが、その後も度々調子が悪く、R8年産の荷受けに支障をきたす恐れがあるため。
	市貝ライスセンター	主操作盤 改修工事	23,700	経年劣化により動作不良のボタン式スイッチがあるが、修理部品が既に無く、稼働中に操作不能となる可能性があるため。
リ ス	共済端末機・ラブレッツ プリンター・決裁機更新	—	58,734	更改による新機種導入のため。
	産業用無人ヘリコプター ヤンマーYF390AX	1機	14,822	所有機体更新のため。

3. 自己資本造成計画

(単位:千円)

種 類	8年度末計画 (A)	7年度末実績 (B)	増 減 額 (A)-(B)	備 考
出 資 金	3,819,000	3,818,709	291	
資 本 準 備 金	69,623	69,623	—	
利 益 剰 余 金	14,522,733	14,411,528	111,204	
利 益 準 備 金	6,010,000	5,980,000	30,000	
そ の 他 利 益 剰 余 金	8,512,733	8,431,528	81,204	
特 別 積 立 金	2,015,199	2,015,199	—	
信用事業基盤整備強化積立金	2,500,000	2,500,000	—	
肥料価格安定事業準備金	10,091	10,091	—	
教育基金積立金	570,000	560,000	10,000	
営農施設設置運営積立金	510,000	500,000	10,000	
高齢者福祉事業運営積立金	500,000	500,000	—	
税効果調整積立金	693,658	693,658	—	
事業体制再編整備運営積立金	400,096	400,096	—	
経営安定化積立金	1,000,000	980,000	20,000	
当期末処分剰余金	313,688	272,483	41,204	
処 分 未 済 持 分	△20,000	△30,738	10,738	
合 計	18,391,356	18,269,123	122,233	

(注)剰余金処分の額を加えて記載しているため、7年度末実績は事業報告と相違します。

財務・損益計画

財務計画

(単位:千円)

科目	8年度計画	7年度実績	科目	8年度計画	7年度実績
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	194,958,504	190,346,968	1. 信用事業負債	195,366,000	195,011,532
(1) 現金	950,000	904,494	(1) 貯金	194,066,000	193,309,781
(2) 預金	119,836,000	124,091,413	(2) その他の信用事業負債	1,300,000	1,701,750
系統預金	119,536,000	123,714,198	未払費用	120,000	147,278
系統外預金	300,000	377,215	その他の負債	1,180,000	1,554,472
(3) 有価証券	28,120,000	19,954,730	2. 共済事業負債	1,015,100	1,138,213
国債	25,420,000	17,327,250	(1) 共済資金	600,000	697,042
地方債	500,000	—	(2) 未経過共済付加収入	400,000	417,497
政府保証債	200,000	—	(3) 共済未払費用	15,000	23,531
金融債	500,000	—	(4) その他の共済事業負債	100	141
社債	1,500,000	2,627,480	3. 経済事業負債	1,850,000	2,138,846
(4) 貸出金	45,160,000	44,399,839	(1) 経済事業未払金	1,000,000	1,116,867
(5) その他信用事業資産	1,025,000	1,128,986	(2) 経済受託債務	250,000	293,886
未収収益	1,000,000	1,092,470	(3) その他の経済事業負債	600,000	728,093
その他の資産	25,000	36,515	4. 設備借入金	97,900	131,250
(6) 貸倒引当金	△ 132,495	△ 132,495	5. 雑負債	378,392	344,837
2. 共済事業資産	10,000	11,988	(1) 未払法人税等	67,926	31,419
3. 経済事業資産	3,145,263	3,546,560	(2) 資産除去債務	105,151	105,151
(1) 経済事業未収金	1,500,000	1,664,084	(3) その他の負債	205,314	208,266
(2) 経済受託債権	1,400,000	1,481,953	6. 諸引当金	2,010,723	1,980,284
(3) 棚卸資産	315,000	362,869	(1) 賞与引当金	167,551	126,501
購買品	307,118	347,483	(2) 退職給付引当金	1,843,172	1,853,782
その他の棚卸資産	15,000	15,386	負債の部合計	200,718,115	200,744,963
(4) その他の経済事業資産	70,000	77,292	(純資産の部)		
(5) 貸倒引当金	△ 39,736	△ 39,639	1. 組合員資本	18,391,357	18,288,171
4. 雑資産	667,036	651,644	(1) 出資金	3,819,000	3,818,709
5. 固定資産	3,591,999	3,585,863	(2) 資本準備金	69,623	69,623
(1) 有形固定資産	3,580,382	3,574,246	(3) 利益剰余金	14,522,733	14,430,577
建物	8,473,522	8,410,825	利益準備金	5,980,000	5,940,000
機械装置	4,082,097	3,989,592	その他の利益剰余金	8,542,733	8,490,577
土地	1,080,575	1,080,575	特別積立金	2,015,199	2,015,199
その他の有形固定資産	2,156,966	2,136,049	信用事業基盤整備強化積立金	2,500,000	2,460,000
減価償却累計額	△ 12,319,896	△ 12,042,797	肥料価格安定事業準備金	10,091	10,091
(2) 無形固定資産	11,617	11,617	教育基金積立金	560,000	560,000
6. 外部出資	16,043,011	16,043,011	営農施設設置運営積立金	500,000	500,000
(1) 外部出資	16,043,011	16,043,011	高齢者福祉事業運営積立金	500,000	500,000
系統出資	15,424,330	15,424,330	税効果調整積立金	693,658	681,303
系統外出資	568,681	568,681	事業体制再編整備運営積立金	400,096	400,095
子会社出資	50,000	50,000	経営安定化積立金	980,000	950,000
7. 繰延税金資産	693,658	693,658	当期未処分剰余金	383,688	413,887
			(うち当期剰余金)	111,205	152,690
			(4) 処分未済持分	△ 20,000	△ 30,738
			2. 評価・換算差額等	—	△ 4,153,440
			(1) その他有価証券評価差額金	—	△ 4,153,440
			純資産の部合計	18,391,357	14,134,731
資産の部合計	219,109,472	214,879,695	負債及び純資産の部合計	219,109,472	214,879,695

損益計画

(単位:千円)

科 目	8 年度計画	7 年度実績	科 目	8 年度計画	7 年度実績
1. 事業総利益	3,808,498	3,870,072	(9) 保管事業収益	56,830	53,830
(1) 信用事業収益	2,104,332	1,824,536	(10) 保管事業費用	50,970	47,124
資金運用収益	1,998,632	1,710,784	保管事業総利益	5,860	6,705
うち預金利息	1,271,680	1,071,326	(11) 加工事業収益	11,500	10,330
うち有価証券利息配当金	173,957	150,993	(12) 加工事業費用	9,950	9,728
うち貸出金利息	552,995	488,461	加工事業総利益	1,550	602
うちその他受入利息	—	3	(13) 利用事業収益	620,636	545,639
役務取引等収益	91,000	96,284	共同乾燥施設収益	463,800	367,448
その他経常収益	14,700	17,467	その他利用収益	156,836	178,190
(2) 信用事業費用	981,392	604,098	(14) 利用事業費用	529,637	564,049
資金調達費用	740,892	400,950	共同乾燥施設費用	339,600	354,839
うち貯金利息	735,240	394,892	その他利用費用	190,037	209,209
うち給付補填備金繰入	152	212	利用事業総利益	90,999	△ 18,506
うちその他支払利息	5,500	5,845	(15) 宅地等供給事業収益	19,645	19,632
役務取引等費用	21,500	20,192	(16) 宅地等供給事業費用	11,466	10,652
その他経常費用	219,000	182,954	宅地等供給事業総利益	8,179	8,979
うち貸倒引当金戻入益	—	△ 30,042	(17) 福祉事業収益	471,980	553,256
うちその他費用	219,000	212,997	(18) 福祉事業費用	245,704	296,105
信用事業総利益	1,122,940	1,220,437	福祉事業総利益	226,276	257,151
(3) 共済事業収益	1,081,810	1,160,534	(19) 指導事業収入	14,815	15,729
共済付加収入	1,026,810	1,073,518	(20) 指導事業支出	87,887	100,923
その他の収益	55,000	87,016	指導事業収支差額	△ 73,072	△ 85,194
(4) 共済事業費用	97,000	94,888	2. 事業管理費	3,706,828	3,784,876
共済推進費	65,000	70,898	(1) 人件費	2,712,211	2,809,277
その他の費用	32,000	23,990	(2) 業務費	295,114	281,452
共済事業総利益	984,810	1,065,646	(3) 諸税負担金	142,749	143,213
(5) 購買事業収益	4,128,955	4,962,081	(4) 施設費	246,429	235,169
購買品供給高	4,057,276	4,892,589	(5) 減価償却費	270,656	279,263
購買手数料	37,679	34,163	(6) その他事業管理費	39,669	36,499
その他の収益	34,000	35,328	事業利益	101,670	85,195
(6) 購買事業費用	3,623,055	4,459,060	3. 事業外収益	137,978	147,626
購買品供給原価	3,468,055	4,296,882	(1) 受取雑利息	3,000	4,064
その他の費用	155,000	162,177	(2) 受取出資配当金	74,191	74,191
うち貸倒引当金繰入額	—	1,807	(3) 賃貸料	44,849	45,402
うちその他費用	155,000	160,369	(4) 償却債権取立益	—	4,022
購買事業総利益	505,900	503,021	(5) 雑収入	15,938	19,945
(7) 販売事業収益	1,947,252	1,840,894	4. 事業外費用	34,571	30,272
販売品販売高	143,555	161,979	(1) 寄付金	2,000	1,874
販売手数料	714,065	651,673	(2) 雑損失	32,571	28,397
その他の収益	1,089,632	1,027,241	経常利益	205,077	202,549
(8) 販売事業費用	1,012,196	929,762	5. 特別利益	1,000	3,042
販売品販売原価	119,867	122,638	(1) 固定資産処分益	1,000	0
その他の費用	892,329	807,124	(2) その他の特別利益	—	3,041
うち貸倒引当金繰入額	—	△ 32	6. 特別損失	12,000	18,891
うちその他費用	892,329	807,156	(1) 固定資産処分損	7,000	5,955
販売事業総利益	935,056	911,132	(2) 減損損失	—	3,903
			(3) その他の特別損失	5,000	9,031
			税引前当期利益	194,077	186,701
			(1) 法人税・住民税及び事業税	82,872	46,365
			(2) 法人税等調整額	—	△ 12,354
			7. 法人税等合計	82,872	34,010
			当期剰余金	111,205	152,690
			当期首繰越剰余金	272,483	261,196
			当期未処分剰余金	383,688	413,887

IV部門別損益計画

1. 部門別損益計画

(単位:千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	10,457,755	2,104,332	1,081,810	5,994,933	1,262,195	14,485	
事業費用②	6,649,257	981,392	97,000	4,513,624	974,854	82,387	
事業総利益 (① - ②)	3,808,498	1,122,940	984,810	1,481,309	287,341	△ 67,902	
事業管理費④	3,706,828	885,932	767,307	1,413,278	370,768	269,543	
(うち減価償却費)⑤	(270,656)	(27,455)	(23,737)	(212,415)	(4,777)	(2,272)	
(うち人件費)⑤'	(2,712,211)	(605,793)	(646,903)	(887,224)	(319,571)	(252,720)	
うち共通管理費⑥		219,014	153,420	354,665	64,009	22,699	△ 813,807
(うち減価償却費)⑦		(2,600)	(1,813)	(4,186)	(754)	(268)	(△ 9,621)
(うち人件費)⑦'		(88,780)	(62,203)	(143,804)	(25,956)	(9,204)	(△ 329,947)
事業利益 (③ - ④)	101,670	237,008	217,503	68,031	△ 83,427	△ 337,445	
事業外収益⑨	137,978	37,133	26,012	60,132	10,852	3,849	
うち共通分⑩		37,133	26,012	60,132	10,852	3,849	△ 137,978
事業外費用⑪	34,571	9,312	6,517	15,061	2,717	964	
うち共通分⑫		9,312	6,517	15,061	2,717	964	△ 34,571
経常利益 (⑧ + ⑨ - ⑪)	205,077	264,829	236,998	113,102	△ 75,292	△ 334,560	
特別利益⑭	1,000	283	188	426	76	27	
うち共通分⑮		283	188	426	76	27	△ 1,000
特別損失⑯	12,000	3,242	2,262	5,221	941	334	
うち共通分⑰		3,242	2,262	5,221	941	334	△ 12,000
税引前当期利益 (⑬ + ⑭ - ⑯)	194,077	261,870	234,924	108,307	△ 76,157	△ 334,867	
営農指導事業分配賦額⑲		92,091	65,358	149,697	27,721	△ 334,867	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑬ - ⑲)	194,077	169,779	169,566	△ 41,390	△ 103,878		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割・人件費を除いた事業管理費割・人員割の平均値による配賦

(2) 営農指導事業

事業総利益割・人件費を除いた事業管理費割・人員割の平均値による配賦

(注) 2. 配賦割合 (2の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	26.93	18.85	43.58	7.86	2.78	100.00
営農指導事業	27.52	19.51	44.70	8.27		100.00

2. 専属事業損益 (計画) の内訳

(単位:千円)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益 a (13)	264,829	236,998	113,102	△ 75,292	△ 334,560
減価償却費 b (5-7)	24,855	21,924	208,229	4,023	2,004
共通管理費等 c (6-10+12)	191,193	133,925	309,594	55,874	19,814
専属事業損益 a + b + c	480,877	392,847	630,925	△ 15,395	△ 312,742

J Aはが野は、「農業者の所得増大・農業生産の拡大」「豊かで暮らしやすい地域社会の実現に貢献」「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合としての役割発揮」を基本目標とする、「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力」の実践に全力で取り組んでおります。

これまでを振り返りますと、J Aはが野設立以降、組合員の皆様にご理解・ご協力をいただき、パッケージセンターを中心とした直接販売、直売所等への出荷による販路拡大、20支所から6支店への統廃合等、販売力の強化や経営基盤の強化を進めてくることが出来ました。また、令和6年度には、栃木県内の5 J Aが共同利用する、J A全農とちぎ広域集出荷センターへ参画し、一元販売・産地ブランド力強化による、販売力強化に向けた取り組みを開始致しました。

今後とも、J Aはが野が地域になくてもならないJ Aであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員の皆様との対話を通じた総合事業を展開してまいります。

自己改革実践の具体的な方針

1. 訪問活動や懇談会等を通じ、対話を原点としてニーズを把握します。
2. 「農業者の売上増加」「農業生産のコスト低減」に繋がる必要な取り組みについて、目標と実践のための具体策を策定し、自己改革の目的である「所得の増大」を実現するとともに、「地域の活性化」に取り組めます。
3. 自己改革の取り組みと成果については、組合員との対話を通じて評価を把握し、次の自己改革に繋げることでPDCAサイクル（計画→実行→評価→改善を循環させる）を回し、実践します。

自己改革実践に向けた組合員の意味反映

自己改革の実践にあたっては、評価の把握に向けた組合員への訪問活動や懇談会等による対話のほか、地域に根ざしたJ Aを目指し、「正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展を支える組合員」である准組合員の方々の声もお聴きし、評価を踏まえながら必要な見直しを行い、正組合員と准組合員が一体となったJ A運営の実現を目指します。

また、農業振興の応援団でもある准組合員の事業利用にあたっては、正組合員・准組合員の利用状況を把握した上で、自己改革の目的である「農業者の所得増大」に繋がるよう取り組みます。

自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

組合員の高齢化や世代交代の進展に伴い、今後は基幹的農業従事者や正組合員の総数が減少し、事業量の縮小や組織・経営基盤の弱体化、事業利益の減少が懸念される等、J Aを取り巻く環境は一層厳しさを増しています。J Aの販売品販売高については、「産地とちぎ」のブランド力強化に加え、J A全農とちぎや市場との連携による販売強化に取り組むことで、販売品販売高の維持・伸長に努めております。

こうした情勢の中、令和8年度の事業計画につきましては、人件費や資材・仕入れ価格等の高騰を背景に、販売事業並びに購買事業における事業利益が減少すると想定されております。その結果、事業総利益から事業管理費を差し引いた事業利益については1億1百万円となる等、非常に厳しい収支状況が続いております。

今後、販売力の強化を通じた事業伸長に取り組むとともに、事業の見直しや効率的な施設運営等を通じた費用削減により、健全で持続可能な経営基盤の強化・確立を図ってまいります。

JA はが野自己改革工程表（数値編） （令和 7 年～令和 9 年度）

農業者の所得増大・農業生産の拡大

次世代担い手への事業承継支援の取り組み 相談機能の強化や現地見学会を開催し、次世代の担い手の確保に取り組む。		令和 7 年度		令和 8 年度	令和 9 年度
		目標	実績	目標	目標
対象者：次世代担い手等	農業生産拡大				
令和 9 年度 35件・3回	令和 6 年度 就農相談19件 現地見学会 2回	25件・2回	26件・1回	30件・3回	35件・3回

農産物直売所の活性化による売上増加 運営改善により集客力向上に取り組む。		令和 7 年度		令和 8 年度	令和 9 年度
		目標	実績	目標	目標
対象者：直売所出荷者等	所得増大効果				
令和 9 年度 535,000名	令和 6 年度 集客者数512,139名 1名あたりの客単価1,746円	525,000名	484,556名	530,000名	535,000名

規格外品販売による売上増加 市場流通困難な生産物の販売に取り組むことで、農業者所得増大に繋げる。		令和 7 年度		令和 8 年度	令和 9 年度
		目標	実績	目標	目標
対象者：青果物出荷者等	所得増大効果				
令和 9 年度 390 t	1 kg あたり（※） 規格外品 120円～240円 加工向け 30円～ 80円	390t	587.5 t	390t	390t

大型規格農薬・肥料満車直送の普及拡大による、生産資材価格の引き下げ		令和 7 年度		令和 8 年度	令和 9 年度
		目標	実績	目標	目標
対象者：大型規格購入者等	コスト低減効果				
令和 9 年度 9,000袋（本）	1 kg あたり予約購入時 10kg 剤 78円 40kg 剤 802円	9,000袋（本）	8,270袋（本）	9,000袋（本）	9,000袋（本）

（※）規格外品販売における金額につきましては、流通経費等を除き試算しています。

経営基盤の確立・強化

項 目	令和 7 年度		令和 8 年度	令和 9 年度
	目標	実績	目標	目標
アグリセンターの集約・再編	アグリセンター 二宮・長沼 統合検討	検討中	新アグリセンター 二宮建設計画 アグリセンター 大内・真岡 統合検討	新アグリセンター 二宮建設計画 アグリセンター 大内・真岡 統合検討

対話・意思反映

項 目	令和 7 年度計画	令和 7 年度実績	令和 8 年度計画
担い手サポートデーによる組合員との対話活動	180人	151人	180人
懇談会（組合員と語る夕べ・支店別組合員懇談会）等	2回	2回	2回

第7号議案

令和8年度理事及び監事の報酬について

1. 昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、令和8年度における理事の報酬は総額58,600千円（前年度計画58,600千円）以内とし、各理事の報酬額、支給方法などについてはその範囲内において理事会に一任する。
なお、理事は26名。
2. 昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、令和8年度における監事の報酬は総額15,300千円（前年度計画15,300千円）以内とし、各監事の報酬額、支給方法などについてはその範囲内において監事会に一任する。
なお、監事は7名（うち員外監事1名）。

上記金額には一般財団法人 全国農林漁業団体共済会の掛金を含む。

「JAバンク基本方針」の変更について

定款第40条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

1 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み（以下「JAバンクシステム」という）を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取組みとして、JA・信連（以下「JA等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

2 2026年3月19日変更の主な内容

2026年3月19日開催の農林中金臨時総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

金融システムを不正に利用するマネー・ローンダリング（以下、「マネロン」という。）およびフィッシング詐欺等の金融犯罪は、諸外国のみならず日本国内でも被害が拡大し、日々複雑化・巧妙化しております。

金融システムは安全・安心な社会を支える重要な基盤であり、金融機関にはマネロン・金融犯罪対策を徹底し、金融システムの不正利用を防ぐことが強く求められています。

JAバンクシステムとして、全てのJAバンク会員がその総意のもと、一体となって対策に取組み、対外的にもその旨を掲げ強力に実践していくため、以下のとおり変更されました。

- (1) マネロン・金融犯罪等への取組強化に向けた対応
JAバンクシステムの基本的方向として、「マネー・ローンダリングや金融犯罪等、金融システムの不正利用の抑止へ不断に取組む」旨を定める。
- (2) その他
信用事業再編強化法に定める特定承継会社（注）設置にかかる特例措置が、2026年3月31日で終了することを踏まえ、関連する定めを削除する。

（注）特定承継会社とは、農林中金がJA・信連からの信用事業譲受に要するシステムを開発するまでの間、農林中金に代わる受皿として時限的に整備されたものであり、活用実績はない。

あすの大地に

— 農業協同組合歌 —

1

ここにみどりの 朝があり
あふれる風が 風がある
いのちの炎を かきたてて
あすの大地に 生きようよ
こころをつなぐ 協同の
のぞみの歌よ 鳴りひびけ

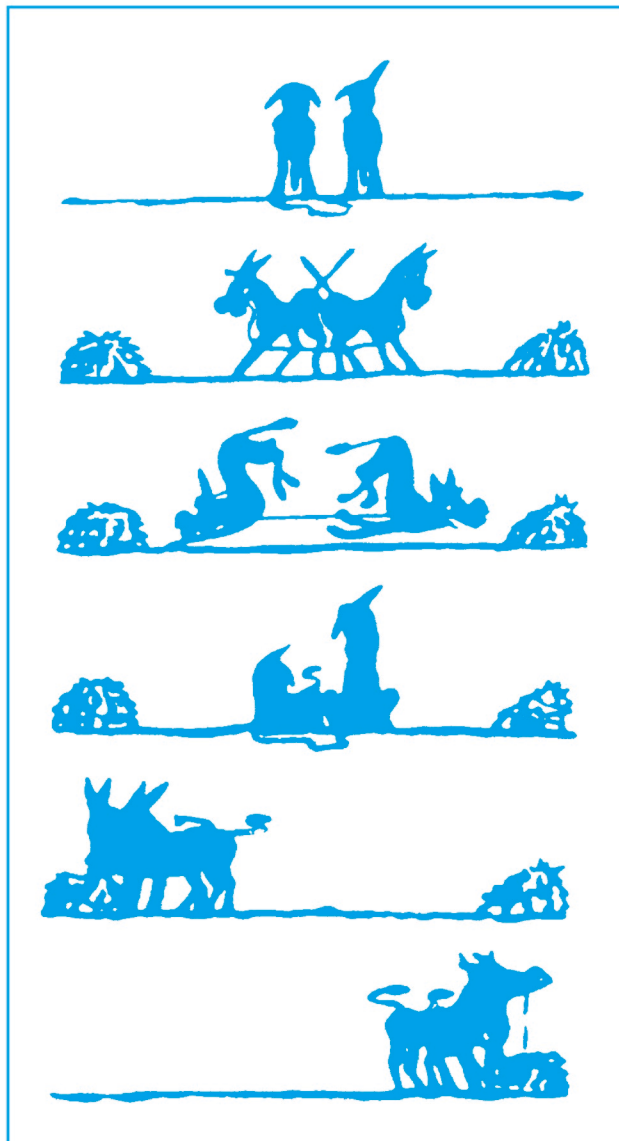
2

ここにひかりの 空があり
息づく土が 土がある
ゆたかな生活を 支えあい
たえぬほほえみ かわそうよ
のびゆくつどい 協同の
みのりの歌よ 高らかに

3

ここに芽ばえの 夢があり
理想の道が 道がある
したたる汗を 手のひらに
おなじよろこび にぎろうよ
明日を拓く 協同の
ちからの歌よ 永遠に

協 同 と は



この絵は
身勝手にふるまうよりも
力をあわせることの
大切さを
教えています
協同活動は
このように
ひとり ひとりの組合員が
手をつなぐことによって
はじまっています

いのち
愛・生命そして未来へ



栃木県真岡市八条95番地

TEL:0285-83-7701



**LINE公式
アカウント**



お得な情報の他
施設臨時稼働などを
リアルタイムで配信！

**公式
ホームページ**



イベント情報や
営農情報等を
随時配信！